

始





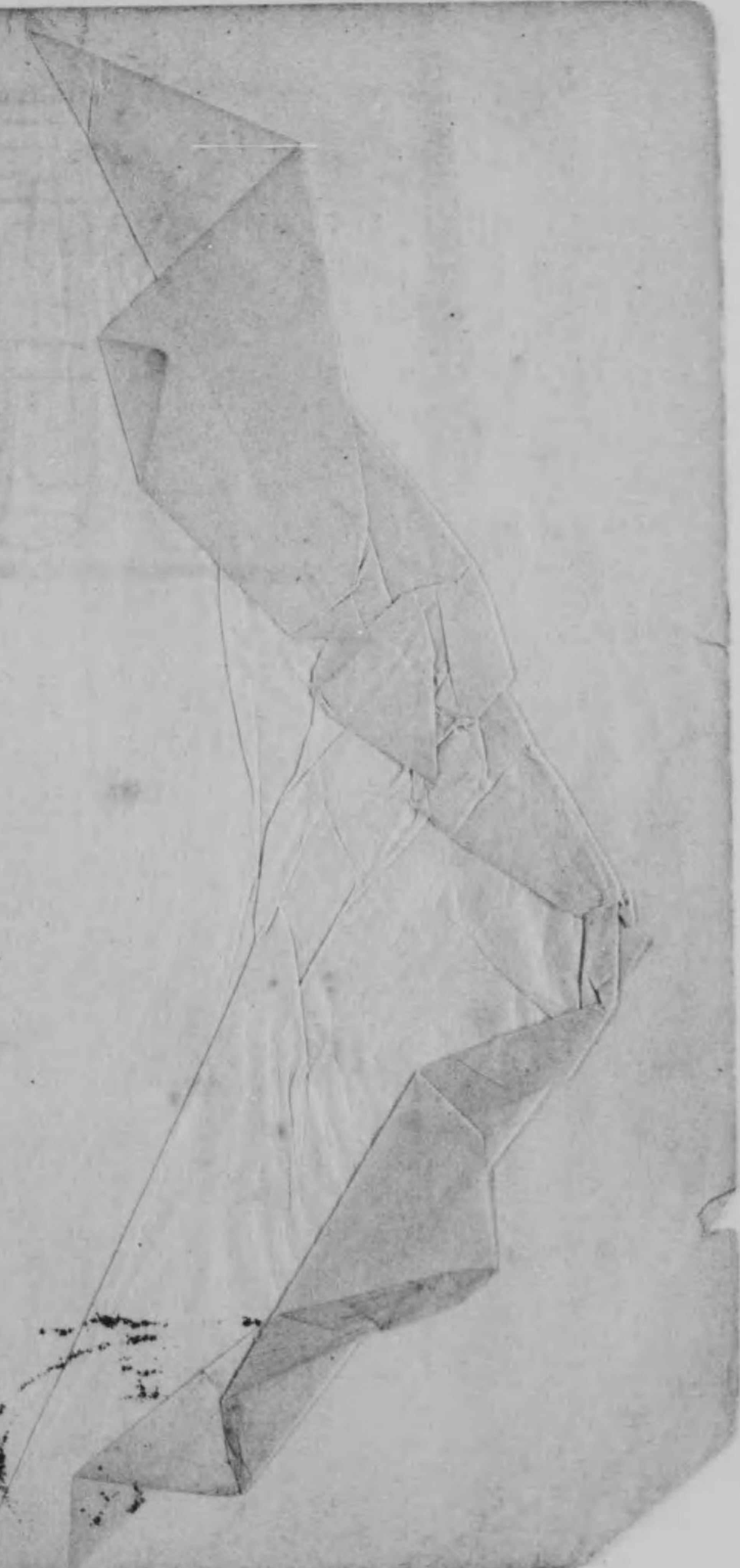
問答

山内千秋著

觀世流改訂本刊行會

發行

大正
4. 5. 26
内交



例言

△本書蒐むる所の三百問は、嚮に觀世流解説參考謠本
附録及び雜誌謠曲界第一卷に掲載せしものを基礎
とし、新に増訂を施してこゝに一卷となせり。
△名づけて「うたひ問答」と稱するは、主として謠ひ方を
記せるによれど、尙之に密接の關係ある文章舞拍子
の事項にまで言及したり。

△本書に於いて説明する所は、すべて觀世流謠曲に基
きたるものなり。尙記載の略語に就き、例へば

改訂本田村二ノ五(又は三裏ノ七)

とあるは、觀世流改訂謄本田村二枚の五行目又は三枚裏の七行目なるを表するが如し。但し昨年来發行の最新版とは往々一二行相違することあるべし。又参考本とあるは觀世流解説参考謄本を指す、其枚數行數等は全く改訂本に同じ。

△本書は別に類別索引を附し、一見して其内容及び所在を知るに便せり。

大正四年五月 日

うたひ問答類別索引

●節 イロ節の位置……………三八	字……………六六	シより詞につらく時の一
イロの意義、謄ふものと謄はざるものとの區別……………三八	剛吟サシより上歌等に移る時の一字落又は廻シの生み字……………一七六	二字落チ、廻シ……………一八九
上音前のウキの法則……………六	中落シ前のウキ……………二〇五	能柄による二三字落チ……………二〇〇
スクヒ下ゲ前の浮き方……………二〇	一字落二字落などのウキ、中落シ前のウキ、剛吟の場合……………二〇七	廻シの長さ……………二〇六
音のウキ……………二八二	一字落チ、落チ、オサへの相違……………一七四	サシの下のフリビキの次にある廻シ……………七
柔吟上音中「下」の上落チ、中落チとなる區別……………二五	一字落チ、廻シ……………二四二、二六九	強クセ前のサシのフリビキ廻シ……………二九九
スクヒの次にあるハルの記號……………二〇	強吟地の句末の抑へ……………二五三	折リ廻シ……………一七五
音の下る時の生み字の扱ひ方……………二七	サシより上歌に移る時の一二字落チ、廻シ、及びサ……………二五	入り廻シの種類……………一
スクヒ下ゲ、中落シと生み		クリと入……………二四二
		片クリ、頭クリ……………二六二
		アタリ、小節の相違……………二五
		小節……………二六

アタリ、小節とゴマ…………… 二七
 アタリと小フシ…………… 一七三
 小フシ、扱ヒの場所…………… 二五八
 常のアタリ、クツシのアタリ…………… 二六三
 リ…………… 二六三
 小フシの大小…………… 二六九
 アツカヒ…………… 二七〇
 アタリ下ゲ、クツシの異同…………… 二七〇
 ……………… 二七〇
 アタリ下ゲ、入クツシの區別、範圍…………… 二七四
 入クツシ…………… 二七二
 柔剛のアタリ下ゲ…………… 二七九
 本ユリ、半ユリ…………… 二八六
 半ユリと三ツユリ…………… 二八七
 三ツユリ…………… 二八七

持チ引キの區別…………… 一七九
 上音の引キ…………… 二六八
 クリ前のフリ節…………… 七
 一セいの初のフリ…………… 二二三
 陰のノミ(盛込)…………… 一七九
 サ、ゲとハネ節…………… 一八三
 切ツテ切ラズの場所…………… 二八
 ヌキ…………… 二四
 クラ井落チ(二段落チ)…………… 二四七
 ●調子 カ、ルの調子、字義…………… 二七
 サシゴト、サシゴエ…………… 二七
 サシ、カ、ルの相違…………… 二七
 サシ、カ、ル…………… 二五二
 一セいとサシ、次第とサシ…………… 二四

普通のサシと一セいの次のサシ…………… 二〇三
 眞の一セイ及び一セいの後の諺…………… 二〇七
 一セいの囃子と一セいの諺…………… 二〇六
 初めにある次第と中程にある次第…………… 一七
 地と同…………… 二七
 クセ…………… 二一〇
 クセ上端前の打切…………… 一三三
 クセの出…………… 一八六
 クセの中の打切を略する…………… 二〇六
 ここ…………… 二〇六
 カ、ル、合セル(忠貞)…………… 二〇七
 ノルの種類(佳音)…………… 八一

ノルの句末…………… 二五三
 ステル…………… 一六七
 シヅメの意味(黒野富士太鼓)…………… 二二三
 シメル(童謡)…………… 一五八
 シツトリ、サラリ、花ヤカ…………… 一五三
 さいふ事…………… 一五三
 内へ、コメテ、小サク、抑への扱ひやう…………… 二四
 序破急…………… 二五
 氣チカケテ…………… 二二三
 ズカリ…………… 二三四
 ●讀み方 田村、觀音擁護…………… 一五二
 ……………… 一五二
 紅葉狩、散るかまさきのハ六井筒、夢もやぶれこやむれ…………… 二二

養老、澧州…………… 一六三
 杜若、當時その例まれなる故にのまれ…………… 二九
 當麻、慈悲加祐…………… 二五
 角田川、母御一人御申し候への御の發音…………… 二二三
 勸進帳、盧舍那佛…………… 二五
 猩々、入江に並たつ…………… 二二八
 殺生石、これ犬追物…………… 二四六
 籠、憂からぬ旅に出でうよ…………… 二九
 ……………… 二九
 放下僧、會下。孝。不孝…………… 二六
 國栖、新羅…………… 二五〇
 補露、觀山へ行幸…………… 二六
 ●諺ひ方の心得…………… 二六
 口の開き方…………… 二四

ガギグゲゴ、ギャギユギヨに二様の發音…………… 二〇
 山野。今夜。有明などの發音…………… 七〇
 母上…………… 二五〇
 道行(上歌)返シの句をツレのみに諺はする…………… 二六
 聲を大きくする…………… 一八五
 巽上りの調子…………… 二二二
 一首の和歌にして上の句は諺、下の句詞なる時の音の接続…………… 二一〇
 下歌の出、地とシテラキ等との別…………… 二〇三
 上歌初めの五文字の句を切らずに續けて諺ふ…………… 二〇

と、句末の音を浮かすこ
 こ……………二〇九
 小説の句末……………九
 ●一章一句の語
 △位 俊寛……………六
 藤戸のシテミヨキ……………七
 皇帝ヲキの上端……………二四
 實盛、頼政の難易……………二四〇
 △吟 安達原、いかにやあ
 るじ……………四
 掃露、必勝の計議を……………五
 八島、寂しくぞなりにける
 ………………五
 懸重荷、亂れ戀……………二四
 攝待、いかに誰かある馬に
 鞍おき……………二六

△廻シ 花月、おもひやる
 こそのも……………七
 三輪、まだ青柳の糸長くの
 ま、いさくり返し行く程
 にのい……………六〇
 邯鄲、南無三寶南無三寶の
 南……………一七
 融の初、千里も同じの返し
 の句……………一四〇
 竹生島、社壇のの消シ廻シ
 ………………一五
 玉葛、黒髪のを折り廻シ六
 花月、さんじょお(山上)の
 おのイロ廻シ……………五
 紅葉狩、色見えけるかいか
 にせんのにのイロ廻シ、

及び實際の入廻シ……………三四
 鞍馬天狗、雲に叫んでけ。
 小春、かけよせての廻シ
 の次の音……………二五
 △入廻シ 程々、こさわり
 やのや……………三
 舟辨慶、小船に棹さして、
 二(五湖)の、……………一
 熊野、さらぬわかれのあり
 さいへばのわ……………一〇
 女郎花、共にどちう(土中)
 にのどのクリ入の中の
 音……………一五
 △甲グリ その箇所……………三
 山姥、佛あれば……………三
 西行櫻、清水寺……………八

△ウキ 井筒、くさ茫々の
 ………………三
 田村、仰ぐもおろか。此御
 經念の、か、な……………六
 百萬最初の地、南無阿彌陀
 佛。雲晴れれども西へ行
 くのウキ、及びすべて浮
 かすと浮かさるゝこの
 區別……………二〇
 △落ち 忠度、木の下座を
 宿させば。采女、同じ雲
 居のほこしきす……………七
 三輪、品々もつて……………七
 敦盛、青葉の笛さの下ダ
 方ミ中ニの記號……………三
 田村、これ坂の上のの……………八

田村、今もそののスクロ、
 百萬三ツセ彌陀佛とのさ六〇
 △走り、持チ 花笠、御車
 かりつけ……………六
 烏帽子折十回くまさかのさ、
 夜討曾我、契喰が怒をな
 しのが……………六
 忠度、其年もまだしきの
 し……………八
 熊野、變るべき。鳥がなく
 のる、が……………四
 八島、歸る八島の恨めしや
 のめ……………一四
 田村、勇むらんのも……………八
 小袖曾我、羽衣のキリの返
 シの句……………七〇

△ケツシ 覇法師、花の句
 やな……………一
 雲雀山、いざや歸らん……………四
 定家、佛平等説……………三
 松風、芦火にあたりてのウ
 キ……………一
 通盛、命の爲につかふべき。
 葵上、やる方なきこそ悲
 しけれの廻シ……………一五
 △切ツテ切ラズ 千手、花
 の春紅葉の秋……………八
 同、佛像を亡ぼし人壽を断
 ちし……………八
 融、月もおし照る……………一五
 △打切 龍、軍の門出を祝
 ふ心の花もさきかけぬき

花月、いで物見せん爲……二〇六
頼政、太幡の關を今越えて

の前後の如く打切多き
場合……………一六六

△役 舟辨慶、頃は文治の

初めつ方は誰の謠か……二七
安宅、鴻門橋破れ。伊勢の

三郎……………一八八

大江山、月の都の素謠役二四
勸進帳……………一五三

夜討會我の後ツレ同の素

謠役……………二二六

△素謠に誦はすさいふ句
熊野の中……………一八

高砂、舟辨慶の中……………二六

△文句の相逢 神歌、やあ

座して居たれどもものやあ
の有無……………一六六

阿漕の着セリフ……………二九
熊野トモの詞、蟬丸ワキの

詞、鳥道舟男の詞……………二三四

歌占中の讀み方及文句 二六四
楠露、其故事を語り給ひ 五

△雜(也)高砂、相生の松の精
……………一六〇

同、松風をのみ聞き馴れて。
田村、三十三身の秋の月

の句末のれて、つき……………二四八

江口、ほの見えし。おもへ

ば假の宿のほの、おもへ七六
千手、口惜しやわれ一の谷

にて……………一八

紅葉狩、あら淺ましや……二〇
井筒、恥かしやの一セイ二四五

三井寺、處からさへ……………二四
玉葛、不審ななさせ給ひて

さよ……………一六五

蟻通、遠寺の鐘も聞えず二五三
同、あら面白のの出やう二四

同、すゞしめ奉る。まかせ
て……………一五四

熊野、誰か云ひしのツメル
……………二七三

藤戸、世に住めば以下一節

の緩急……………一六四

景清、悪七兵衛景清なんと
この詞のヒラキ……………二六

二人靜、科なかりしも……………七

安達原、身を苦むるはかな

さよの半ユリ……………一七

賀茂、ほろく……………七

松風、影はつかしき……………三

同、御入りもさむらはぬも

のを……………一三〇

八島、遙に遠く流れゆくを

の一字落チ……………七

同、互にえいやさ……………一四二

同、海士のごま……………一七

鷗鷗小町、大紋の袴……………一五

鞍馬天狗、白柄の長刀……………七

夕顔、歸らぬ……………一三三

通盛、聽聞せばやま思ひ候
……………一六

舟辨慶、唯十餘人(にん)の

んのフリ……………二〇

同、以ての外の大風なりし

に……………六二

女郎花、こゝによつての下

同の出やう……………一四九

勸進帳、讀み上げたりの二

様の節……………七

東北、和泉式部の花心……………二

蟬丸、髪は身上よりの音調
……………二五八

……………二五八

都耶、幾世積りて……………二四一

殺生石、石にかくれ失せに

けりの音の區別……………一八三

野宮、クセの出……………一八

(外籠、さしどしにのアダ
……………九

嵐山、よろづよこのづ……………三六

熊坂、追つかけ追つめ取

らんさすれども云々の
緩急……………一八五

花月、いでもの見せん爲……

……………四三〇六

同、花月とわれを申すなり

のシツメ……………一〇六

小督、牡鹿なくの高さ……………九七

烏帽子折、立ち退きて見れ

ば……………一三三

草子洗小町、洗ひくって取

り上げて……………一〇五

大江山、劍を飛ばする光の

影のノル……………一〇五
(別)松虫、これ春の風さも

云へりの解剖……………二二〇
 同、つり刺せてふすは……………一九七
 ヤ難波の……………一九七
 兩月、本文左側の節附……………二五二
 土車、笙の笛和琴……………一八七
 國栖、をさめ子のがの調子……………二二六

文辭 故事
 采女の河内國枚岡と平岡……………二五
 熊坂の張樊と長範……………一八
 楊貴妃の驚破の意……………二四
 高砂クリ前の句の古今の相違……………二六
 阿漕着セリフの古今の相違……………二六
 雲林院、昔男など知らぬ。段々男……………二七

雲林院、月やあらぬの歌の解……………二一六
 卒都婆小町、雲居百敷やハの清經、有明月の夜たゞも……………一九二
 二人静、さうく……………二一七
 逆縁……………二一八
 鐵輪、蜘蛛のい……………二二五
 歌占、これこそ父の何某……………二二六
 の何某……………二二六
 蟬丸、こうくわんもさぬをきり云々……………二二〇
 半部、藜蘆深く鎖せり云々の一節……………二〇一
 清經、土は精劍山は鐵城……………二〇二
 小袖曾我、なほ重ねての勘……………二〇三

當こやと勘當ぞや……………二二四
 クセ……………二〇七
 文意と謠との役割關係……………二〇七
 (小袖曾我)……………二〇一
 落葉、葛城天狗の類昔は當流にあり……………二四三
 現今の謠本番組順序を定めたる時期……………二四三
 謠曲十五徳……………一九九
 武家式樂謠曲喜多流……………一八八
 福王流、岩井派、蘭派……………二四九
 舊幕時代能役者の藤高……………二二三
 五節の舞……………一九七
 大原御幸の建禮門院……………一八二
 光悦本と光悦……………一九八
 觀世元章……………一六三

舞 拍子
 ○仕舞の番數……………三三
 舞の種類……………三五
 曲による舞の位と形……………三六
 安達原後シテの仕草……………六八
 善知鳥の演能順序……………八八
 高砂祝言の式……………二二五
 本着と半着……………一六一
 待詠の打切……………一六三
 仕舞と囃子との相違……………一七三
 百萬のワキ、僧と男……………一七九
 衣落シ、鱗落シ……………二二三
 仕舞にて立つ時、前へ出づる時の形……………二二三
 拍子の踏みやう……………二二三
 黄鐘早舞、盤涉早舞……………二二五

盤涉の樂……………二四五
 舞の構……………二四六
 素樂……………二五二
 ○ヤ、ヤア、ヤチ、ヤナハセ七地拍子の研究……………二七七
 拍子練習と謠曲……………二九三
 大江山の太鼓の打出シ、及太鼓の參考書……………二四四
 中ヨリ……………一三〇
 太鼓「オキ」有無の差異……………二二三
 嵐山早笛の場所……………二四四
 小鼓のオキ……………二四四
 太鼓序と眞の序……………二五二
 下り端……………二五三
 太鼓中の舞と普通の中の舞……………二六三

諸心得
 三曲、三讀物、三婦人、三老女、三盛、三修羅、勝修羅三番……………一九
 準九番……………三三
 三返がへし、二三返之傳……………一七六
 段物……………一六八
 本幕、半幕、片幕……………一七〇
 シカク……………一七七
 狂言口開ケ……………二二三
 アド……………二二三
 影の能表の能……………二二一
 要の松、風の松、掛りの松……………二二三
 放シ鬘……………二二三
 松懸子會……………二六〇

一調謠の箇所……………	九	地謠の敷物……………	二六	京坂地方の謠ひぶり……………	二二
素謠派、舞謠派……………	元	素謠の遅速の標準……………	二五	同、運び方……………	二二
謠曲の統一……………	四	地謠の位置……………	二四	獨吟小謠の別……………	二五
男女の同吟……………	四	能にて現在物を初番に用		謠ふ時の姿勢……………	二六
婚禮の時の小謠……………	五	うらや……………	二五	習組に神歌、又は翁と書く	
祝言の小謠猶吟……………	二六	扇子の持ちやう。眞行草……………	二六	ここ……………	二六
能にては謠を聞く勿れ……………	二六	謠扇、舞扇の寸法……………	二六	素謠の時の女子の座り方……………	二六
素謠、仕舞、囃子會の着席		能、囃子、素謠會の役割の			
位置順序……………	二七	書き方……………	二四		

(終)

うたひ問答



問 柔吟に於ける入廻シの種類御教示被下度候。

答 入り廻シには普通二種類ありて、

其(一) 一聲、サシ、クリ、ワカ等の中にあるものにて、「入」の高さにて廻シ(或はイロ廻シと云ひても)の形を謠ふものなり。例へば、
 班女四枚(イロ)人知れずのす。 六枚(イロ)月重山にのに、
 七枚(イロ)サシまた獨寢にのた。 八枚(イロ)ワカ調繪にかけるのか等。

其(二) 上歌、ロンギ其他普通の平ノリの處にあるものにて、高さは

前同様「入」の高さに扱へども、形は普通の廻シを離れて全然別様の謠ひ方をなす。或師は之を大波に小波を附けたるやう（或は大山に小山とも云ふべし）謠ふなりと説明する由、こはよほど感情的の云ひ方なるが、稍その俤あり。例へば、

班女二枚上歌別れしよりののれ 十枚ロッキ色に出でずはのす等。
但し（一）の如き場合にあらずして、而も廻シの形に謠ふこと往々あり。クリ入の節多く重なる時、渡り拍子やうの時、中音の時等。例へば、

兼平五枚 昔ながらの山櫻のの。

猩々二枚 名もこそわりやのをも、や。

東北七枚 裳裾を染めてのめ。

尤も拍子の關係にてかやうの廻シを形は同じけれど、やゝ大きく謠ふことも小さく謠ふこともあり。

問

猩々二枚七行目「こわりやの」や「の入廻シに小の字あり何の意なるや。

答

此は前答の例にあるが如く、廻シの形を謠ふ入廻シなるが、合ひ方の關係上、その廻シの後部を少し詰めて小さく謠ふ記號なり。即ち其前の名もの「も」と同じ性質の入廻シなれどもそれより稍小さく謠ふべきなり。

問

松風三枚二行目「影・恥かしき」は「カンゲハツカシキ」と謠ふものに候や。

答

影の「か」は上ノオサへに謠ふものなれば聊かカングと撥ねるが如き音となるものなれど、果して質問者の耳にせられし音が正確の發音に依られしか否かは、其實際の音に接せざる以上妄に是非することを得ず。

問

井筒四枚裏四行目草花々として「さ」の末少し浮きて習へり、宜しく候哉。

答

イロ、落チ、掬ヒ、廻シ等の前にもあらざる事故、「さ」の浮く

べき謂なし、恐らくは切ツテ切ラズに謠ふ處故、其輕きやうなる音尾を聞き誤られしにはあらざるか。尙草の「く」はコメ「さ」はごく短く、音尾を美しく止めて間をこむるなり。

問 或る書物に、謠曲を論はんには唇の上下を平等に合はさず、少し唇を立て、合はする時(所謂オチヨボ口)は、文字自然細やかに聞ゆるものなり、とあれど實際かくあるべきものが御説明を乞ふ。

答 如何なる人の説かは知らねどオチヨボ口にするといふ事宜しからず、唇は眞一文字に結び、さて上下を少し開けて發音すべし、此事能にて面を着くる時は唇と面との距離極めて少なきにより、唇を立つるなどの事ありては到底自由に發聲し得ざるのみならず大に音聲を曇らすべきなり。又假令面なき時と雖も音口籠りて鼻聲になり易き恐あれば、口の形は常に一文字に引き締めて謠ふべきものなり

尤もや、上唇の長さ人などには多少唇を立つるやうの事も或は餘義なき事なるべし。

問 花月八裏ノ三山上の「おほい口廻シ」にても宜しく候や、普通本には入廻シとあれどもあり、差支なきものにや。

答 謠ふ上には何等の差違なければども節附として細かに云ふ時はイロ廻シの方宜し。元來柔吟中の「入」なるものは、

(一) 上音中にある時は眞の「入」の音となる。

即ち所謂「クリ入」の音となり、

(二) 中音中にある時は上ノウキとなり、

(三) 下音中にある時は中音となる、

右を原則とするを以て、上音中に入ある時は當然クリ入の音なるべきを、從來、或場所に限りにて中音中の「入」と同じ高さ、即ちイロ廻

シなるべき處にも入廻シあれど、節附として宜しからず。松風十二裏ノ三關路の鳥も聲々にの「に」も舊本は入廻シなり。

問

上音の前なる中ノウキは何字前より浮く法則にや、例へば参考本田村六裏ノ五

「花櫻木」はウキの記號三字前に、又同セノ四歸る方「は」二字前にあり、かく一々異なるものにや。

答

常の規則としては二字前より浮くものなり。されど「歸る方」を二字前に浮キを附くる時は如何にも正確なるが如けれども、斯くすれば其前の字「に」の廻シの終の高さを或は誤り易からしめ、又「か」を大きく發音しつゝ、且つ頭より浮かせんと試むる者もあるべきを以て一字前に浮キを附したるなり。普通には二字前といへど、一字前の事あり、又二字前の音尾より浮くことあり、二字前の頭より浮くもあり、或は上音の抑へとも云はるべき程なる三四字に亘る中ノウキもありて必ずしも一樣ならざれども、要するに中ノウキの趣は上音

のクリ又は落ちの前なる上ノウキに類似せるもの。但しイロ廻シの前にては一音前よりの事多し。

問

柔吟中頭字フリにて二字目クリの時は何處より上ノ浮キとなるか。

答

初めの謠ひ出しは上音にして其半ばなる母音より振りて上ノウキとなる。次のクリに當る字の頭は尙上ノウキなれども、直に又揺り上げてクリの音となすなり。

問

サシの下の句末の振引キに廻シを附けたる所は、廻シは別に謠ふべきか又振引キに續けて謠ふべく候哉。

答

右はサシの下のみに限らず一セイなども同様なれど、先づ振引キを謠ひ、息を切りて別に廻シを謠ふ方、氣息の關係上最も便利なるべく、同時に節の長さも誤ること無く、謠の音としても其方美しかるべし。殊にシテの謠などにては決して續くべからざる處多く、同

吟の場合にても粗雑に聞え易きものなれば、地頭などの外は常に句切る方宜しきなり。

問 田村ノ馬坂の上の「の」の節なるナは黒丸あるものと同じやう聞ゆるは誤にや。

答 然り全く同様なり。斯る極りきりて殆ど他に紛るゝ憂なき場合には、改訂本に黒丸を附くる時もあり、亦附けざる時もあり。

問 熊野の中左の箇所は素謡にて謡はずといふ人あり、如何。

(1)トモの詞全部 (2)八枚裏「いかに誰かある」より、九枚裏「さらば参らうするにて候」まで (3)十一枚三行目の「深き情を」より、同五行目の「一さし舞ひ候へ」まで。

答 素謡に於ても必ず謡ひ、決して省略すべきにあらず。役割の人数不足等の爲、トモなどの役を省き、又は詞の處は面白からずとして其部分を略するなどは、蓋しなまけ謡曲家の仕業にして、眞面目なる人は非常に不快を催すべき事なり。こは特に熊野のみに限らず

謡曲全體に然るものにして、省くは狂言との問答に關する處などに限るものなり。

問 一調の謡はサシより謡ふものなりや、又はクセ前の一章だけか、或は句切又は文句の都合のよき處より謡うて差支なきものにや。

答 必ずしもサシとかクセ前とか斷するを得ず、皆曲によりて相異なるなり。大鼓の一調には笠之段、八島の切などを用ゐる、小鼓の一調に玉之段、松虫放下僧のクセ上げ以後、又太鼓の春日龍神、杜若などに見るも、其用ゐらるゝ所は曲毎に其定めあれど、各曲に通じたる一定の場所あるにはあらず。

問 小謡を謡ふ時、終の四字(例へば「なりけり」)は、最後の一字引くにや、又五字(例へば「心かな」)は終の二字を引くものにや。

答 五字は終の二字を引くべきこと、小謡の場所にのみ限らず、普

通一般の規則とすれど、四字の時は必ずしも然らず。例へば舟辨慶九枚の二行目なる返しの「哀なりけり」のけ、千手六枚裏の四行目なる返しの「恨なるらん」のらなどは、五字の時の四字目の字に比すれば少し短かけれど、やはり少し持ちて謠ふ。尤もいづれも謠の一段落の終なるにより假へ引かすとも、やゝ靜めて謠ふべきこと勿論なり。

問 舟辨慶三枚裏行目「唯十餘人」のん、或本には平ゴマなれど、フリの方宜しきや。

答 平ゴマにあらずフリの節なり。高砂二枚の「心を友と」のごとく同じく、フリたる後を強く抑ふる如く謠ふ。もし柔吟なればフリウキなるべき處なり。

問 スクヒの次には必ずハルの記號あり、然るに此ハルの處にて別段音を高めずせば此記號全く無意味のものとなるにあらずや。

答 こは舊慣に依るを便利とせしにより、改訂本に於て別に省略をなさず。且つ舊本の如く下とありてそれより二三字次にハルとのみありては中落しに落つるものと紛れ易きにより、下の字の右側にスクヒ(又はスクフ)の記入を施したるものなるが、かく下の記入ある以上は、節附として之に對するハルの記入なかるべからず。もしハルとありとも別にハルものにあらず、又下の傍にスクヒの記號ある以上は下、ハルの文字不要なりとて、ハル、又は下とハルとを省く時は、節附として成立たず、元來スクヒは中落シの變形したる節なるにより、改訂本の節附記入を以て最も便利となすべきなり。

なほスクヒの節は單に一字のみなるヲの記入ある處と異り、其前の浮く音も亦上音に下りたる一二字も稍靜に大きく扱ふべきものなるが、そのヲの字の時は單に前が浮くのみなればとて、其ヲを削りて

其前の字にウを記入することも亦下、ハルの守を削りて單にスクヒ（又はスクフ）の記號のみとするも、共に節附を不明瞭ならしむるものと謂ふべし。

問 井筒八枚裏六行目の夢も破れはヤアレにして、七行目の夢は破れはヤムレと發音すべしと云ふ人あり。如何に御座候哉。

答 孰れもヤムレと云はず、ヤブレと發音すべきなれど、ブは内へとりて奇麗に扱ふべき音なり。人により往々一種の謠ひ癖をなしてダヂツデド、を なにぬねの、に近く發音し、バビブベボ、を まみむめも、に近く、

又地方によりては稀に、

ラリルレロ、を だちづでど、或はなにぬねのに似通ひたるやう發音する人もあれど、一種の忌むべき訛なれば、心して堅く避くべ

き事なりとす。

問 三井寺の謠ひ出しを「シツトリ、サラリ心」又は井筒クリは「シツトリシタル中ニモヤ、花ヤカニサラリト運ア心ニテ」など云はるゝも、此等シツトリミサラリミは反對の意義なるやうに思はれて解釋に苦めり、説明を乞ふ。

答 シツトリの語には、多少運びの遲緩なること附帶しをれど、主なる意は發音の音色に關するもの、之と同じく花ヤカの語も常は稍調子づきて運ぶ意を含まざるにあらざるも主として音色に關するものなり。又サラリは全く音の推移に關する扱ひを云ふものなれば此等の語は決して同一方面を指すものにあらざるを以て相牴觸する事なかるべし。然れどもサラリと云へばとて或一定の範圍内に於ける語なるにより、若し極端にサラサラと運ぶ時はシツトリの趣は全く影なきに至るべく、反對に又非常に遲緩ならしむる時は花ヤカの

意も頗る其意を變ずるに至るべし。

問

内へ、コメテ、小サク、抑へなどいふ事は如何やうの扱ひに御座候哉。

答

すべて謠の假字扱ひに注意すべき一は、口をや、大きく開きて發音し易き音、例へばアカサタナハマヤラワ、ガザダババ等は放たになり易き音なれば、なるべく内へとりて音を引き締むべく、其二はカキクケコ、タチツテトは強く響く音にて耳立つもの故、籠めて和らかに發音すべく、其三にすべての音、節、詞等を長く伸びぬやう小さく扱ふべきものとす。されど時により内へとコメテと小サクとが殆ど同結果に歸着する事なきにあらざれども、各其觀察の方面を少しづつ、異にするものなり。此三は主として音其物に關する扱ひ方なれども、抑へは此等と異り、或場所に於ける節の扱ひ方と見るべく、場所より云へば一句の中央にある事もあれど、多くは句の頭或は句

の終なる一二字にあるものにして、謠曲師範家の中には全然此抑へを謠はざるものもあれば、此の扱ひ方に就ては直接の口授に依るの外なかるべし。

問

アタリと小節と相違有之候や。

答

アタリは甚だ小さき節にして、母音(生み字)短く打當る如き扱ひ方にしてイロ節(イ)に似たるものなり。小節はアタリに比して形大きく、音の中途を微に一寸浮かして(又浮キ少なに生み字を出して)直に又前の高さに落して謠ふもの、松風九枚裏三行目戀草のいはアタリて謠ひ、同十一枚六行目御入りのものは小節に謠ふ。

問

采女の「河内國枚岡」は「平岡」にても宜しく候や。

答

平岡は今枚岡とのみ書けども、初め平岡連といふ者其祖天兒屋根命及び比賣神を祀りたる社にて昔は兩様に書きたるものなれど

今は地名も社名も枚字を用ゐらる。次に平岡と書かれし根拠を擧ぐ
「元要記」には「河内國平岡社」と書きて「枚岡」と書かず、尙「大化六
年六月廿一日不比等平岡山御參向」など見ゆ。「伊呂波類字抄」に「平
岡大神中略大中臣氏襲祖也」。「寶曆集成絲綸錄」に「延享三寅年十二月

河内國河内郡平岡大明神社務

水走主殿

山城 大和 河内 和泉 攝津

右平岡社及ニ大破ニ候付、修復爲ニ助力ニ勸化御免、寺社奉行連印之勸化
狀持參、來卯年より巳年迄、御料私領寺社領在町可ノ致ニ巡行ニ候間、
志之輩者、物の多少によらず可ノ致ニ寄進ニ旨、御料者御代官、私領者
領主地頭より可ノ被ニ申渡ニ候。

十二月

右之通可ノ被ニ相觸ニ候

「天保集成絲綸錄」に「文政六未年十月

大目付へ

河内國河内郡平岡大明神社務

水走刑部

攝津國

右平岡社其外大破に付、修復爲ニ助成ニ勸化御免、寺社奉行連印之勸
化狀持參、來申正月より來酉十二月迄、御料私領在町可ノ致ニ巡行ニ候
間、信仰之輩は、物之不ノ依ニ多少ノ可ノ致ニ寄進ニ旨、御料は御代官、
私領は領主地頭より可ノ被ニ申渡ニ候。

未十月

「大日本一宮記」に「平岡大明神、號ニ枚岡神、天兒屋根命也。又於ニ奈
良春日ニ第三殿祭レ之。河内國河内郡」。

其他「三代實錄」「延喜式」「國花萬葉記」「神祇官年中行事」「公事根

源「和漢三才圖會」等多數の古典に「平岡」と見ゆ。

問 熊坂に「てうはん」は通常「長範」とあるに改訂本にては張樊に作れるは何等か理由ある事に候か。

答 「ちやうはん」は長範張範など書くも皆義經記などの假字文に漢字を充てたるものなり。されば長範張範皆由る所あるに非ず。張樊の字も亦同じく假字にして拾葉抄の説に由りたるものなり。同書に「傳曰張樊事十三の歳伯父の馬を盗み市に出て賣しより鍛練したることにや二十一の歳法師になり張良の張の字と樊噲の樊の字を取て張樊と名のる」とあり。俗説にして固より信すべからざるは論なけれども、長範張範の由る所無きのみならず、元來其名の人の存在、其事柄の有無さへも頗る信するに足らざる覺束無き事蹟なれば、張良の張、樊噲の樊と云へるの興あるを採れるに過ぎず。

問

三曲、三讀物、三婦人、三老女、三盛、三修羅、勝修羅三番等の御説明を乞ふ。

答 三曲は重習中の重き謠ひ物にして、一、初瀬六代、二、東國下三、西國下をいふ。一は初瀬の観音にて六代の斬られんとして助かりたる事を、六代の母が喜べるを作れるもの、二は盛久の鎌倉に下らんとする道行謠、三は平家都落の道行謠なり。尙三曲及び亂曲は凡て能に演ずる事なし。

三讀物は木曾の謠にある願書、正尊の中なる起請文、安宅の謠の中の勸進帳の三にして、皆短き一章なれど、重き習物なり。三讀物、又三つ讀物ともいふ。

三婦人とは、楊貴妃、定家、大原御幸の三番をいふ。

三番とも其風姿、品位、みな尋常一様の女性にあらず、音聲、起居手つき、足つき、賤しからぬやう大に心すべきものなり。

三老女は重習十二番中なる檜垣、姨捨、關寺小町の老女物三番をいふ。卒都婆小町など老女物なれど此中には入らず。さて姨捨は山に捨てられし妄念、月を見るにつけても其怨偏に深く、檜垣、關寺、共に昔は遊女にて其鮮かなりし舞の手も、枯木に似たる百年の老女となつては、立つに立ち難く舞ふに心のまゝならぬ様など、萬事重きものとせらる。但し姨捨、檜垣は亡靈、關寺は現在物なり。

三盛とは通盛、實盛、盛久の三番なり。

三修羅は修羅物中の修羅物として、位おもき頼政、朝長、實盛の三番をいふ。

勝修羅三番とは勝軍の物語を作りたる田村、簾、八島の三番にて、他の修羅物は皆敗軍の物語なり。

問

スクヒ下ゲの節ある時は、其二字前の母音(生み字)より浮くべきものと心得候が

常に左様に候や、例へば松風の、

(1)四枚裏ノ一運ぶは遠き (2)五枚表ノ三見れば月こそ (3)同四これにも (4)同四

―五これも月あり (5)九枚裏ノ五神の助けも

答

掬くヒ下くだゲ(又掬ヒ落シおも)の時は其二字前の母音より浮くべきもの

と説くこと、普通の場合敢て差支なき様なれど、必ずしも準據すべきにあらず。即ち其前の音節、二字前の文字の發音的關係、又おさへの謠物なる時、或は氣合緩急の影響を受くべき時等にては、必ずしも正則に二字前の母音より浮かすべきにあらず。尙又浮きは浮きなれども極めて微細なるが爲、謠本としての「ウ」の記號は、二字前にありては却て誇大に失して誤解を招き易きにより、不本意ながら寧ろ一字前の字に「ウ」とする方穩當なりと認めらるゝ等の事もあり今前記の例に就て云はんに、(1)(3)は皆各二字前の母音の末端にウキなきにあらざるも、尙普通のものよりも遙に微なるを以て時に誤解

あらんを恐れ一字前に「ウ」とせり。又(2)の如きは一面より見れば(1)(3)よりも「ウキ」大きく、當然二字前にウを附くべきやうなれど、二字前は「ば」の字にして、濁音なるが上に殊に放大になり易き音なれば、稍籠めて謠ふべき必要上初めの間殊にウキの音抑へらるゝを以て、やはり一字前に「ウ」とする方適當なるなり。又(4)(5)に至りては寧ろ二字前はウキにあらず唯籠むるものと云はるべき程にて、浮きは末端に僅にあるのみ。されど若し強ひて之を浮かしめんとする時は「つウー」、「たアー」となり頗る聞き苦しき音となるべし。之を以て見るも二字前に浮くと云へるは概括的の言にして全般にわたる的確詳細なる言にはあらず。

問 観世流の仕舞は幾番ありや、又其内習ひ物、許し物は何々にて其階段は如何。

答 観世流仕舞は普通のもの百八十九番あり。其外に、

重き習

砧の前後、卒都婆小町、戀重荷。

小習

(一) 取合せ舞ふもの

女郎花久方のヨリ 錦木 飛雲 舍利 鍾馗中入前 皇帝鬼ノ形

老松さす枝のヨリ 養老和歌ヨリ 難波うち鳴らすヨリ 岩船救もおもしやヨリ。

(二) 替の形

大江山みちのくのヨリ 善知鳥親は空にてヨリ 實盛洗はせて御覽候へヨリ

熊坂替ノ形 頼政クセ上ゲヨリ切マデ(床几ニテ)。

(三) 合舞するもの

二人静 小袖曾我 土蜘蛛中入前 橋辨慶 龍虎 舍利。

尙取合せ舞ふ物とは面白く曲を舞ふもの、合舞とは二人にて舞ふも

問 楊貴妃の「驚破霓裳羽衣曲」の驚破をソヨヤと訓ませたる理由御解説を乞ふ。

答 驚破とは「打ち驚かす」の意、長恨歌に「漁陽鼙鼓動地來。驚破霓裳羽衣曲」とありて、安祿山十餘萬の兵を率ゐて、漁陽より鼓を鳴らして攻め寄せ、霓裳羽衣の曲に耽れる恬安の夢を破るといへるなり。

又「そよや」の意は「すはや」といふに同じく、事の急なるに用ゐる感歎の語なり。されば「驚破」と「そよや」とは意味大に異れども、古來の訓み癖として、驚破をそよやと訓み來れるものなり。元來改訂本は努めて其文字を正し、出典あるものは専ら原作の文字に従ひたるが「驚破」が「そよや」の意にあらざるは知悉し居れども、其出典を重んじて、不本意ながら謠にて謠ふがまゝの發音に對し、殊更に驚

破の文字を充てたるなり。

問 菅麻九枚表に慈悲加祐の語あり。慈悲をセイヒと謠はずや。

答 昔はセイヒ又はゼイイと謠ひたるも今は當流にてはジヒと正して謠ひセヒとは謠はず。謠曲拾葉抄に「慈悲をせいひといふ事如何を尋ぬるに、南都の學侶慈悲をせいひと稱ふと云へり」とあれど、未だ何事にもセイヒと讀むべき謂あるを聞かず。又拾葉抄著者の「稱ふと云へり」と斷言せざりしに見るも、之も確かなる詞とは聞き難ければ、云ふまでも無く坊間流布の俗説に過ぎざるべし。惟ふにかく誤り讀みたるは未だ謠本が書寫によりて傳へられたる時代に「玄ひ」の「玄」字を「セル」と見誤り書き誤りたるものありて此に誤を發したるには非るか。此類の誤謬謠曲に少からざれば殆ど斷言するに難からじ。

問 放下僧一枚裏に「あたり近き會下エカに候は「會下エゲ」の誤なるべく、又放下僧中の「孝コオ」「不孝フッコオ」は皆「孝キヨオ」「不孝フキヨオ」の誤には候はずや。

答 「會下」はエカと謠ふが正しく、エゲと謠ふは誤なり。檜版各種謠本及び同謠本を複製したるものには皆エゲと訓じられども何れも誤なり。或は他流にエゲを正しとする流派あるやも計り難けれども、此語はもと佛教の語にて、エカと讀み習はしたる詞なり。佛教の語にてもエゲと讀むことなし。會下とは禪宗寺の學寮に住みて修行する者、及びその居住、又は單に説法の座に列りて教を受くる者などをいふなり。舊來の謠本には往々此類の誤多し。

又「孝」及び「不孝」の「孝」、何れもコオと謠ふべくキヨオと謠ふべからず。之は他流にては今もキヨオと謠ふ流義あり。觀世流にても昔はキヨオと謠ひたる者もありたるものと見え地方によつては今もか

く謠へども、眞の觀世流の謠曲としてはコオと謠ふが正しきなり。東京觀世一派梅若一派皆異なることなし。謠本に誤り刻めるものも多かるべし。元來謠曲に孝をキヨオと讀む例は無きものなるを、古來の板本にキヨオヨオ（供養）に孝養の字を充てたるもの、フキヨオ（不興）に不孝の字を充てたるもの等多かりしより、其文字の誤れるものと心づかず、偏に孝をキヨオと訓むものと思ひ習はしたるより此誤を生じたるが如し。改訂本が海士花筐等のキヨオヨオの元「孝養」とありしを「供養」に改め、小袖會我のフキヨオの元「不孝」とありしを「不興」に改めたるをも反つて誤ならずやと疑はるゝ人あるが如くなれども此等も皆從來の謠本の誤なり。熊坂に「斬られたる者どもキヨオヨオのいで供養に報せんと」とあるを見れば孝養の誤なることは殊に明なるべし。供養は常にはクヨオと訓めども中古はキヨオヨオとも

云ひ習はしたるものと見え平家物語の假字文中にも此語見えたり。
猶「香」のキヨオ、コオなども従來の謠本には誤れるものあり。

問 高砂五枚裏 なほく高砂の松のめでたきいはれ委く御物語候へ 舟辨慶七枚
表これに烏帽子の候召され候へ 以上の二句常の素謠には謠はずいふ人あり如何。

答 右は地の後に挿まれたるワキの一句に止まれども、素謠に謠はずと云ふことなし。但し古き本に朱筆を加へて右の句を謠はざるやうに消したる本あるを見れば、正徳以後の事ながら、或一時代に或は省きて謠ひし事ありしやも計られねど今委しく尋ね難し。明治に入りても近年まで思ひく謠ひ來りたる地方もあり。尙前記高砂の詞に古來多少の相違あり。序を以て左に記しておく。

ワキ「猶々高砂の松の謂委く御物語候へ シテ」委く語りて聞かせ
參らせ候べし (光悅本一慶長三年)

猶々高砂の松の謂委く御物語候へ (寛永以後寛文頃まで)

猶々高砂の松の謂委く御物語候へ (元祿前後)

猶々高砂の松のめでたき謂委く御物語候へ (正徳以後)

問 阿漕一枚裏に「阿漕が浦に着きて候」と「安濃の郡とやらん申候」この二様あり。いづれをよしとするか。

答 今日の謠本と古き謠本とを對照するに左の如き相違あり。

- (一) 古くは これは早や伊勢の國阿漕が浦に着きて候。
 - (二) 明和本 これは早や伊勢の國阿漕が浦とやらん申すげに候。
 - (三) 今は これは早や伊勢の國安濃の郡とやらん申候。
- なほ其先きに

(四) 古くは(明和も同じ) 此浦をば阿漕が浦と申候か。

(五) 今は 伊勢の國にとりても。此浦をば如何なる處と申候ぞ。

右古き本に依れば、初め(一)を云ふ程なれば阿漕が浦なることを知らざるにあらざるも、處の人を見つけて、尙確かむる爲念を押して(四)の如く問ふものなれば、最初の道行なる「阿漕が浦に着きにけり」と首尾一貫して何等矛盾もなきに明和改正本にては、(四)を是認すべくは(一)を改めざるべからずとてか、これを(二)に改めたるは尙しも、道行の一句を忘却したること聊か淺薄の譏を免れざるべきか。然るに後人が明和の改正に鑑みたるはよけれど「阿漕が浦に着きにけり」の道行は其儘にて、(三)(五)の改竄をなしたること聊か解し難し。さりながら流派として如何とも致し難く、今日は全く此の矛盾の儘(三)及び(五)の如く謠ひて、(一)及び(四)の如く謠ふことなし。

問 ガギケゲゴは二様に發音すべきものと聞けり、その區別如何。

答 此濁音に二様の發音あるは、單に謠曲のみに限らず、凡ての發

音に此區別ありて、日本の中部(東京大阪の間)は其習慣に倣へども、地方により單に一樣なる處も多し。我國にては古來文典にも聲樂書にも何等の記載なきにより、實際の發音には明瞭なる二種の區別を立てながら、今日に至るまで適當なる記號なきと聲樂界の缺點と謂ふべし。さて第一類に屬するものは、凡て語の頭にあるもの、又第二類は語の途中及び終の音又は助詞に限られたるものなり。四國九州地方には第二類をも第一類と同様に混用すれども、謠曲にては全く區別するを宜しとす。第二類の音の第一類の音と異なる點は、音の頭をや、鼻にかけて少し和かに發聲することあり。強ひて文字に表はす時は、

- 第一類 が ga き gi ぐ gu げ ge ご go
- ぎ ya ぎ gi ぎゅ gyu ぎゅ gyo

第二類

ンガ	ンギ	ング	ンゲ	ンゴ
nga	ngi	ngu	nge	ngo
ンギヤ		ンギウ		ンギョ
ngya		ngyu		ngyo

第一類の例

顔淵、巖窟。義、祇園。軍勢、弘誓。下郎、愿憲。五節、吳王逆縁。牛馬。御意、堯舜。

第二類の例

何がし、駿河。申候が、此物狂が子にて……。(以上二つは助詞の例) 金銀、柳。小車、兵具。人間、懺悔。旅衣、櫻子。順逆、行脚。九牛。西行、還御。

第一類第二類の連続せるもの、例及び其他。

峯々々々。鐵々々々。げにげに。げにありがたや御めぐみすぐなる御代に。

猶稀に左の如きものもあり。

十五(以上)類。逢ひ見てしがな、毎、如し(以上)等。

さてガギグゲゴは此二種の音を使ひ分けざるべからざるか如何の問題は、恰も日常の會話に此二種を使ひ分けざるべからざるか如何と云ふに均しく、要するに此二種を使ひ分くる時は、發音美しく圓滑になりて、例へば「くろがね(鐵)」又は「のがれがたの(遁れ交野)」等の語も發音穩かになるものなれど、地方によりては習慣上此二種を明瞭に發音すること頗困難なるべければ、殊更に苦んで俄に勵行せんとするほどの事にもあらざるべし。尙聲音學上此第一類の音(が行の外尙ざ行、だ行、ば行)を濁音と呼び、第二類の音(ンが行)を半濁音と呼び從來半濁音と呼ばれたるバ行をば反て清音と稱する方適當なる理由あれども、茲に關係なければすべて省略すべし。

問 参考本に「切り切ラズ」の節の表示なきやうなり（例へば三井寺三枚一行目の「名を望月の」の「の」の如き）。又此節の一般の用所に就きて御説明を乞ふ。

答 此「の」は引かずに句切りても、亦引きて後の句に謠ひ續くるとも、何れにても宜しけれど、「切ツテ切ラズ」とはかゝる普通の扱ひ方の處を云ふに非ず。例へば松風の「影はづかしき」「松風・村雨」、玉葛「焦るゝや・身より」の類を云ひ、又百萬の「あら怨めし。とは思へども」の如きも一種の「切ツテ切ラズ」とも云はるべきものなり。此扱ひ方は曲により多少の相違はあれども、二つの語を切るが如く切らざるが如く扱ふものにして、聲は一寸斷ゆるとも息は續くる心持にて謠ひ、其間を十分に息繼ぎして謠ふべきにはあらず。改訂本は悉く之を表示せり。

問 甲ケリは何々の謠にて如何なる文句の處に有之候や御示し被下度候。

答 鵜飼「唯一乗の」

老松「歌をうたひ」

白樂天「舞人は」「第三の姫宮」

志賀「東南に」

鶴「心中に」

忠度「左の」

東岸居士「身に於て」龍田「和光の」

花筐「上界の嬖妾」「生るゝこは」

山姥「化生の」

自然居士「きみにすゝむこ」白鬚「二萬歳」

弓八幡「おかたまの」「この君の」巴「雪はむらぎえに」花月「楊柳觀音」

須磨源氏「少女の巻に」「太政大臣」等。

以上改訂謠本には皆「甲」の字を記入して表せり。

問 準九番とは何々を云ふか。

答 九番習重習等は昔より一定しをれども、準九番には各師匠の各自定めたるものゝ外、未だ觀世流全體に通じて公に認められたるもの古來なし。家元にて制定したりと稱する等級表に七騎落弱法師絃上の三番を準九番と掲げたるもあれど、尙高砂老松井筒松風の類が、

重習九番習を除きたるもの、中にて最も難しとの事にて準九番に數ふるもあり。又ある能の類別には全體を四種に分ちて重き習、九番習、準九番、平物となし、高砂井筒鶴龜其他三十餘番を準九番に數へたるもあり。されど今日は全體を重習、九番物、平物（之を五級に分つ）の三種に分つこと一般に行はるゝこととなり、準九番を口にする人少し。

問 ワキ、ワキヅレ同吟の道行に於ける返しは、ワキヅレ一人にて謠ふべしとあれども（例へば竹生島一枚裏一行目の返し。安達原一枚裏三行目の返し）、ある師匠よりは、此事シテミシテヅレとの間のみにある事にて、ワキ、ワキヅレの間になしと聞けり。如何なるものによ。

答 其師の云はれたる所道理なきにあらず。花傳書に上歌の返しを休むはシテのみにして、ワキとワキヅレとの場合に、ワキ休むべからざる事を載せたるを見れば、すでに世阿彌の頃よりワキの休む事あ

りしと見え、其頃よりシテ方にてはシテとヅレとの事に限り、ワキ方には分に過ぎたりとして之を誡めたるに、其後進藤流福王流などの協師が、遂にシテに倣ひてワキの休む法式に一定したるものと思はる。これ謠ひ方の紊れ來れるものと云はゞ云はるべきも、ともあれ今日に於ては觀世流ワキ方一般の法則として、シテ同様に休むこととなり、素謠にてもワキ、ワキヅレの時はやはり同様の謠方に従ふ事となれり。

問 カ、ルの調子、及び其字義を問ふ。

答 カ、ルはサシの調子と同じく、一體に節なき處は文字をサラリと運び、句切息繼など鮮かにのびくゝと謠ふべし。さてカ、ルに就き世に俗説多し。其一に、カ、ルとセルに就き、カ、ルとは拍子にかゝる記號にして、セルとあるは拍子にかゝらぬものとの事なるが、

こは全く中古以後の謠本文字の書體曖昧にして、カ、ルともセルとも兩様に見らるゝ故、殊更に牽強の説を立つるに至り、今なほ往々にして此説を信する者もあれど、一たび最古の謠本なる光悦本を瞥見する時は、皆カ、ルとありて、偶セルに類似したるはありともカ、ルの畫を書き崩したる跡歴然たれば、セルの存在は全く妄説に出でし事を知るべし。拍子にカ、ルことも稀にはあれど、多くの場合然らず。其二に、カ、ルは氣が掛かるの意なり、前の詞よりも心持をかへ、氣をかけてアツサリと謠ふべき記號なりと云ふ者あれど、こは極めて稀に氣合のかゝる事なきにあらざれども、一般の場合より云へば、少しも氣をかけぬ處のみなり、即ち詞は元來サラリとあるもの故、其詞に續きたる所は、カ、ルとある所にも自然にサラリと出づべき順序故、取り立てゝ氣のかゝる事なければ、此説も畢

竟附會説たるに過ぎずといふべし。思ふに、カ、ルの語義は、唯節をつけて謠に取りかゝる意と見る方、最も穩當なるべし。

問 謠曲に素謠派と舞臺謠派との區別ありや、換言すれば素謠は四拍子又は能の型に合はざるも其價値を損することなきや。

答 謠曲は能樂中その基礎たるべき最も主要の物なりとの考より、立ち方合ひ方の如何は姑く問はずして、謠曲を以て獨立せるもの、如く考へ、他との或一定の約束あることを顧みざるは、質問者の所謂素謠派と稱するものなるべし。又謠曲は能樂の中心とは云ひながら、こは鼎の一足にして、立方合方の他の二足と併立し、互に相頼り相扶くるによりて初めて能樂の美を成すなり、されば全體の位、一章一句の緩急より一字半音の伸縮に至るまで、十分に立方囃子方の呼吸に合致せざるべからずとは所謂舞臺謠派の謂ふ所なり。又謠

の字句は一定の動かすべからざる時間的寸法に配置せられたるものなれば、嚴密に間拍子に合はざるべからず、囃子方如何に正確なりとも謠不正確にては、其正確なる囃子にも何等の效果なきに至る、此兩者の一致する時に初めて音樂たるべきものなるを以て、謠は常に如何に謠は、最良く囃子方の囃しよきかを顧慮せざるべからずとするは、こは前の二つに比して或は囃子謠派とも稱すべきか。さて第一の素謠派の謠は活氣抑揚などの趣はあるべけれども、一定の規矩に依らざるを以て、音の配置整はず、同一の場所にも謠ふ度ごとに長短伸縮の嫌あるべし。又第三の囃子謠派にては音の時間的規矩極めて整然たれども、謠の音色、力、品位等に重きを措かざるを以て、謠弛み節崩れ、一體に無氣力乾燥に流れ易し。此第一第三の缺點を去りたるは、第二の所謂舞臺謠派なるものなり。能は謠、舞、囃

子の三成分の一致にして、恰も彼の三色寫真版の如く、三種の異なる色彩が、各自一定の排列、重複の綜合によりて、美しき一枚の畫を成すと同様に、能樂にても既に約束せられたる各自の羈絆を脱せざる事によりて初めて其體を備ふべく、若し一方にても誤を生ずる時はこれ全體を破壊するものなれば、シテ方は云ふも更なり、地謠も囃子方も相互に各方面に通せざれば十分なる能を成し難く、又其一方の技たりとも完全には演じ得ざるものなりとするなり。故に單に素謠のみの時に於ても、四拍子、能の型の心得なくては其素謠の價値を損すべきこと當然なれども、斯く最も嚴密なる意味にて論斷する時は、眞の専門家にして辛うじて成し得べきにより、一般には成るべく舞臺謠即ち眞の謠たらしむべき注意を要すと謂ふのみにて可ならんか。尙前とは別の意味にて、座敷謠、舞臺謠の語あり、一は織

巧一は雄大を意味するものにて、前者は専門家の特に避くる所なり。

問

サシゴト、サシ聲の區別御聞かせ下されたく候。

答

サシゴトはシテの謠出しなどにありて一聲に次ぎて出づるサシ例へば松風の「心づくしの秋風に」、三輪の「げにや老少不定とて」なごを云ひ、サシ聲は沈痛なる思を極めてしめやかに語るサシ、例へば熊野の「草木は雨露のめぐみ」の如きを云ふものと、又サシ事は一番の初めの方にある短きサシ又はカ、ルとあるもの、サシ聲はクセ前のサシを云ふなどの説あれども、實は今日は何等の區別なきものなり。玉淵集に「乗るはさしごと、乗らぬはさし聲……」「陸奥のいづくはあれど」さし聲の「僧はたゞく」をさしごと、知れ(融)……忠度の「げに世を渡る習とて」此出端をさしごとの一聲、「抑この須磨の浦」さし聲なるべし……乗るといふは文字を續ぐ心あり、乗らぬ

といふは文字離るゝ心あり」とあれど文意判明ならず。

問

山姥十枚裏四行目の「ほまけあれば」を甲グリに謠ふ人あれど如何にや。

答

普通のクリにして甲グリにあらず、恐らくは其三行前なる「けしよおの」の甲グリと思ひ違へたるに出でし誤ならん。なほ序ながら、甲グリに眞行草の三様ありて、老松の「歌をうたひ」は眞甲、鶉飼の「たいいちじよお」は草甲なりなど云ふ説もあれど、殊更に名を好みて附けたる祕傳主義時代の遺物なるべし。

問

花月四枚表の「いでもの見せん驚」を我が師は稍口籠りて教へたり。理由ある

事によ

答

口籠りて發音を不明瞭ならしむべき謠ひ處は何れにもなし。「いでもの見せんうぐいす」のい、う、いの文字が音の隠れ易き爲と、も、の、み、ん、ぐは其頭みな鼻音なるが故に鼻にかゝりたるなら

ん。もし然らずとするも音吐不明は最も誠むべき事なり。

問 安達原二枚裏ワキの謠「いかにやあるじ聞き給へ」云々の句、或本には和さあれど改訂本に此記入なし、洩れたるものにや。

答 和の記入なきをよしとす。たゞワキは十分にシツカリと謠ふべし、此和の記入せられし所以は、前のシテのサシに比してワキの謠は稍強きやう聞ゆるに依れど、若し假に和を記入すべきものとせば、次の三枚表のワキ謠「よしや旅寢の草枕」云々にも和を記入せざるべからざるに至る。畢竟節附の不完全に因由するものなり。

問 全國の謠曲を統一する良法なきや。今日の如く各地の人々氣儘に謠ふ時は、各師の謠曲は各黨派内のみの謠曲に止りて他に通用せず、其結果、各小圏内に小天狗のみ増加するに至り、眞の謠曲は却て衰頽するに至らん。矯正の策を問ふ。

答 其云はるゝどころ、甚だ理由のある事なれども、或は容易に企

及し難きやを思ふ。今一例を擧げんに、茲に熱心なる門下生ありて日夜師の教を受くる事多年に及ばんども、其結果決して師と同様の謠になり得ざるべし。これ畢竟各人の生理的・心理的に相酷似せざる以上は到底酷似せる謠を成すべきにあらざればなり。これを擴大して假に全國の謠曲家を或師匠一人にて悉く口授し得たりとするも、其門弟相互の全國の謠は必ず各自各地相異なるべし。かくの如き密接なる關係に於て既に然りとせば、其關係の疎なるに従つて差異の大きを來すべきこと最も見易き道理なり。故に若し斯界に優秀なる一派あつて其多數の子弟を全國に派する事と假定せんも、各地相互の接近を見るべきは極めて僅かなる程度にして、完全なる一致は到底望むべきにあらず。然も尙今日誰あつてか此企をなし得るものぞ。

思ふに謠曲界の現今の如く甚だしき不統一に陥りしこと、全く全國

各師範の準據すべき所を示す者なく、又監督する者も拘束する者も無くして、唯なすがまゝに放任し去りたるに基くものなれど、此紛然たる能樂界少くとも謠曲界を多少整然たらしむべき方法なきにあらず。其最も行ひ易く又行はざるべからざるは、第一着手として謠曲の形式的方面の統一なり。即ち最も嚴密なる節附の謠本唯一種を一流専用のもとなすにあり。能樂界知名の専門家及び他の有力者の凝議によりて、之が一定を計るべきは、實に能樂を擁護すべき専門家の徳義にして又義務なるべし。由來専門家は互に各自の方面に割據して、研鑽を共にせざるの癖あるが如きも、眞に斯道に忠ならばまづ此一致を計りて斯界渾一の端を開くべきなり。

問 男女同吟の際は孰れの聲を基礎として謠ふべきか、女子の調子に従へば男子は高きに過ぎ、男子に依れば女子は低きに過ぐべし、其孰れに依るべきか。

答 その孰れに據るべしとの規定なければ、地頭は唯其席の適宜に従ふべきものとす。但し一般の習慣としては男子は女子の上に立つものなれば、普通は男子に依るを常とすれど、特に婦人を主におくべき場合、例へば尊敬すべき婦人のシテなる時、婦人主にして男子頗る小人數なる時、又は婦人少數なれども數番の中一二番を特に婦人のみ役に据ゑて謠ふ場合などは成るべく一步を譲りて婦人の音調に従ふべく、男女互に音調を異にしつゝ同吟するは最も避くべきものなり。

問 音の下る時たゞへば上音の、中ノウキ或は中音に、中音の、下音に下る時は常に生ミ字を出して落すべきものにや如何。

答 音を大別すれば頭より下るものと生ミ字(母音)より下るものととの二種ありて、之を一言にて掩へば、平ゴマの「下」に下とあるは

頭より下げ、落ゴマの下に「下」或は「ヲ」とあるは生ミ字より下ぐべきなりと云へど、音の性質、語の接續的關係により、必ずしも此常則に依らず、又假へ之に依るに於ても音の大小伸縮の心持多きを以て、すべてを委しく列舉せんは頗る煩はしきにより、聊か分類を施して其一端を述べんに、

(一) 頭より下るもの、

(イ) 平ゴマの下に「下」とあるもの、

忠度十ノ一「取つて投げのけ今は」のい、

同十ノ三ノ四「光明遍照十方世界念佛衆生」のへ、ね

同十一ノ三「木の下かげを宿とせば」のや

(ロ) 落ゴマの下に「ヲ」とあるもの、

松風十ノ三「これを見るたびに」のみ

同十二ノ六「松に吹きくる」のふ

雲雀山六ノ三「あら花すかすの」のす

(二) 生ミ字より下るもの。普通落ゴマに「下」又は「ヲ」ある時は生ミ字より下ること尤も普通にして殊に當リ下ゲの場合などは十分に生ミ字を出して謠ふものなるが、其うち生ミ字を籠めて小さく扱ふべきは、

(イ) 落ゴマの下に「下」とあるもの、

井筒一裏ノ四「其業平の友とせし」のど

同二ノ一「澄ますらん」のす

同六裏ノ一「誰か揚ぐべき」のか

同六裏ノ四「あやしや」のし

(ロ) 落ゴマの下に「ヲ」とあるもの、

芦刈七ノ一「此市に出づる」のい

同 七ノ四「夜は月をも」のき

同 八裏ノ五「面白や心あらん」のし、こ(二字目のこ)

(三) 頭より下るとも亦生ミ字より下るとも云ひ難きもの、即ち音の落ち方少きにより、謠ひ方としては頭より落すべき心を要すれど、音は必ずしも然らざるが如きもの、

海士二ノ二「三日月の」のき

同 十裏ノ一「龍宮の習ひに」のひ

小鍛治六裏ノ七「それには劣るべき」のど

同 七ノ一「心安くも」のく

此外剛吟二段落に於ける下ノ中の頭字など。

右の中(一)の(イ)は上の音と下の音とを鮮かに區別すべけれども動

もすれば前の音の餘音僅に残りて後の音の始めに纏はんとするが如きは頗る嫌らぬものなり。(二)の(イ)は初心家の常に聞き洩らし易き音にて、或は頭より下ぐるものと聞き誤り、又は生ミ字を大きく謠はんとする嫌あれど、心して生ミ字を小さく耳立たぬやう扱ふべきなり、然りとて全く生ミ字なきは大に非なり。次に一(ロ)と二(ロ)とを比較するに餘程類似したるもの故謠はれたる結果は其音によりては殆ど差別なきに近きことあらんなれど謠ふ心持は明に區別あるべきものとす。又(三)は中落シ或は中落シ的の音(剛吟の下り方は多く中落シ的なり)にて前音の影響ありとも無しとも頗る明瞭ならず、音によりて何れとも云ひ得るもの故假に斯く列記しおけり。借五十音中につき殊に注意すべきはカキクケ、サシスセ、タチツテ、及ガザダババの各行なる耳立ち易き音にして、(二)の如き扱ひを要

する音は特に此等の音なるに徴しても大に心すべきものなり。尙此等の音にても調子のノル所はノラヌ所と多少の相異なるべく、又(二)のイと同じ形なれど前に持チありて頭より落つるもの假へば小鍛冶十ノ三、四海を治め給へば」烏帽子折十四裏ノ七「熊坂も」のさ、かの類あれど此は寧ろ(一)のイと同類たるべき一種の節附と見るべし。其他種々の關係上複雑なるものもあり、簡単に述べ難し。

問 眞の一聲と一聲に論ひ方の差違ありや。

答 眞の一聲といひ、草の一聲(常の一聲)といふも、此は囃子の名稱にして謠には眞も草もなくたゞ一セイなり。一セイの語は謠にも囃子にも用ゐられ、一セイの囃子ありて、一セイの謠ある事も亦サシの謠ある事もあり。但し眞の一聲にて出づる謠は草の一聲の時よりもなほ位靜かなるものなり。

問 序破急の御説明を乞ふ。

答 此語は位の緩急をあらはす語にして、多く比較の場合に用ゐらる。序は靜、破は序を破るもの即ち序を逸出せるにて稍早きこと、急は破の更に速かなるもの、古き謠本に靜動などあるは序急を云へる語なり。今此序破急を用ゐて云ふ時は、クセの初め打切前は序、打切以後は破、上端より急なりなどの如く僅かなる變化にも用ゐ、又三番物は序、修羅物は前破にして後急、鬼物は急なりなどの如く大なる差違ある時にも用ゐらる。

問 婚禮に用うべき小謠は大略何々を謠ひて宜しく候哉伺上候。

答 左の如きは常に用ゐらる。

高砂二裏ノ三 處は高砂の……………以下の一くさり

同 七ノ六 高砂の尾上の鐘の……………

玉井三ノ六 長き命を汲みて知る…

猩々三ノ五 よも盡きじ……………

羽衣八ノ四 東遊の數々に……………

其他めでたきものなれば何にてもよし、尙返しの句は古來謠はぬものとなせり。花傳書に、

門出の謠は謠ひ返すなり、鼓も打ち返すなり、短く打ち返すなり、やがて歸るといふ義なり。

船中婿取嫁入の謠は謠ひ返すべからず、門出の謠とは反對なり、これは返すといふ事を嫌ふ義なり。

即ち返シとは例へば「處は高砂の」と謠ひて尙一度謠ひ返すべき其返しの句を云ふなり。されど其一節の終なる「それも久しき名所かな」は二句とも謠ふべし、こは其終の句は止めと云ひて返しとは云はざ

るなり。次に又カザシとて其文中の避くべき意味の語を他に云ひかふる事あり。例へば、羽衣の終「霞に紛れて失せにけり」とあるを翳して「霞に紛れて入りにけり」、又は「霞の奥にぞ入りにける」など、かやうの句はカザス方宜しかるべし。

問 觀世流にて舞の種類何程ありや、御説明を乞ふ。

答 舞の間は謠なく、笛に他の拍子を加ふるものにて太鼓は有るものと無きものとあり。

序の舞 (井筒楊貴妃羽衣などにあり)

眞の序 (老松白樂天雨月など)

中の舞 (西王母熊野松風など) 其他極めて多し、

天女の舞 (竹生島加茂吉野天人など) ほゞ中の舞に同じ、

端の舞 (松風羽衣野宮など) 短き舞なり、

早舞 (融海士當麻など)

黄鐘早舞 (松虫錦木など)早舞の一種なり、

急の舞 (道成寺繪馬など)

男舞 (小督蘆刈安宅など)

神舞 (高砂養老弓八幡など)

神樂 (龍田三輪卷絹など)

樂 (邯鄲唐船富士太鼓など)

羯鼓 (自然居士花月放下僧など)

翁の舞 又神樂ともいふ、

千歳の舞 (翁の中にあり)

亂 (鷲猩々)

獅子舞 (望月石橋)

亂拍子 (道成寺草子洗)。

此外舞に似て極めて短き仕草のものあり。

舞働 (紅葉狩小鍛冶鞍馬天狗などにあり)單にハタラキとも云

ふ、

翔 (田村八島花筐など)

祈 (道成寺葵上安達原など)

立廻 (蟻通忠度山姥など)

イロヘ (櫻川百萬源氏供養など)。

圓 狸々「入江に並たつ」の並は祝言の席には「なみたつ」と謠ふべしと云ふ人あ

り如何。

答 文章上より云へば並み立つの方宜しかるべく、明和本にも「並
たつ」とあり、寶生流などにも並みたつと謠へど、觀世流にては

祝言の席と否とを論せず、決して「並み立つ」と謠ふことなし。

問 おんくるま(御車)やりつかけ(花筐十四ノ六)は謠本の走りの記號ある處だけ走りて「つかけ」の三字は走らざるものによ。又走りの前の字は持たざるものによ。

答 「つかけ」は次の「もみぢ葉」などよりはヨセテ謠ふものにて稍走るが如く謠へど走りど云ふ程にはあらず。又走りの前の字を持つ時は一寸謠ひ易くもあり亦合ひ方にも合ひ易けれど一々長く持つ時は如何にも初心臭くなりて聞かれぬものなり、然りとて全然持たざるにはあらず、拍子に外れざるやう音を籠めて長く聞えぬやうに持つものなり。尤も花筐十四ノ五「還幸なしたてまつらんと」のでなごは、常の如くに持つべきこと論なし。

問 楠露三枚裏に「叡山へ行幸」^{ギョオコオ}とあり、然るにミユキと謠ふ人あり。何れにても可なるにや。

答 ミユキと謠はず、又「ギョオコオ」にもあらず、「ギョオゴオ」と謠ふべし。

問 楠露四枚裏の「必勝の計議を申し上ぐるさいへども」は改訂本に柔吟とされるも剛吟には無之候や。

答 剛吟にあらず、柔吟にて謠ふべきものとす。

問 楠露四裏ノ一「其故事を語り給ひ」を「悟り」^{サト}と習へり、孰れにても可なるにや。

答 文章の上より云へば「悟り」とあるべけれど、「悟り」と謠はずして「語り」と謠ふ。

問 勸進帳の中「盧舍那佛」の假字ルシヤナアツともロシヤナアツともあり。孰れが正しきや、又右終の「讀み上げたり」の「リ」は廻しが正しきや又平ゴマなるが正しきにや。

答 盧舍那は佛書に於ける發音と同様ルシヤナにしてロシヤナとは

云はず。又「読み上げたり」の「たり」は獨吟にて此所にて謠ひ止むる時は「た」のフリをケシテ「リ」を廻しに謠ひ、又次に謠ひつゞくる常の場合には「た」をフリ、「リ」を直ぐ節（平ゴマ）に謠ふべきものにて、場合により謠ひ方二様あり。

問 紅葉狩七ノ五「あら淺ましや……」の句我が師は上音よりも低く抑へて謠へり。理由ある事に候哉。

答 常の剛吟にして特に低く抑へて謠ふ處にあらず、思ふに剛吟は柔吟よりも調子低きものなれば、恐らくは聞き誤りならん。

問 田村四ノ六「今もその」の「そ」に落シあるやうに聞えしが如何。又百萬三ノ五「彌陀佛」の「こ」は中廻シにあらずや。

答 田村は如何に謠はれしかは知らねど「も」は小さきスクヒ、「そ」は常の上音にてあるべきなり。尙此節に關しては弱法師二裏ノ二傳

へ聞く」なども同様なり。百萬のは中廻シなり。

問 烏帽子折十四裏ノ七「熊坂」の「さ」は直ぐ節の誤にては無きか。

答 「さ」には持ちなかるべからず、少しノリて謠ふ所なればあまり長からねど、少し持ちて謠ふべきなり。

問 夜討會我十一ノ五「樊噲が怒をなし」の「が」は句切ある如く謠ふなるに改訂本は何故之を省かれたるか。

答 句切なくてならぬ處にはあらず、句切ありとて長くは句切らず、又無しとて少し持ちて續くるもの、改訂本は態々省きたりと云ふにあらねど、格別有るべき必要も無きまゝに記入せざりしのみ。

問 舟辨慶九裏ノ五「以ての外の大風なりしに」の詞、我が師は「以ての外」を「大風」に殊更聲を張り上げて謠へり、如何に候哉。

答 然りツヨクと謠ふべき句なり。「以ての外」は氣をかけ、「大風」

の「大」は生ミ字を少し引くが如くに大きく謠ふべき處、單に文意より推すもほゞ察せらるべし。餘り事々しからぬがよし。

問 景清七枚裏ノ二「悪七兵衛景清など」とは何處より開き候哉。

答 「……、景清など」と開く謠ひ方もあれど「……、など」と開く方よし。それは一般の開きの例より見る時は「景清」より開くべきこと最も尋常にして、且は「景清」の二字を以て此一句中の主語とし「など」とを一の補足語に過ぎずと見る時は「景清」より開くこと如何にも穩當なるが如しといへど、此は表面の一理に過ぎず。今其前よりの意味を考ふるに、此見る影もなき盲目の乞食に向つて、日向の勾當などと云はんにはとにかく、悪七兵衛景清など、雪壤の差も管ならざる昔の名を今更に仰山らしく云ひ立てらるればとて身の今を深く恥づる者の何とてさそくの返答をなし得べきぞとなり。

悪七兵衛の「悪」は悪左府頼長、悪源太義平などの悪に同じく剛愎又は勇猛の意を含み、「悪七兵衛景清」の語に於ける「悪七兵衛」は一面よりは主語とも見らるべく、假へ「景清」の修飾語と見んども特に意味の強き語として用ゐたるなれば悪七兵衛の語と景清とは別々の語にあらず堅く結びて分離すべからざる一つの悪七兵衛景清なり。即ち今の景清の心には、平家一門打揃ひたる御座船には必ず快男兒景清なかるべからずと謳はれたる「當時の名」を以つて呼びかけらるゝが我ながら心外なりとの意を含めるなり。故に「景清」より開く時は折角の「悪七兵衛」の意味も半ば其力を失ふものなり。以上は文章の上より之を論じたるもの、「景清」より開く慣例なりと主張せらるゝ人に對してまで尙此理を強ひんと欲するにはあらざるなり。

問 俊寛は三十七歳の壯年にて歿したりと聞けど能にても亦能面にても餘程老人らしく見らるゝは如何に候や、謠曲にては老人に扱ふにや。

答 歿年は三十七なれど事の當時は三十六歳なれば謠の上にも其年齢の心持を以てせざるべからず。されど本篇は天外遠流の身の所謂顔色憔悴形容枯稿の面かげを主にせるものなれば、面より見る時は或は五十歳位とも見られざらにもあらざれど、決して五十歳位として扱ふべきにあらず、恰も頼政實盛などは孰れも七十歳以上の翁なるに拘はらず、謠にては老武者の元氣の旺盛を主題とせるものなれば實際よりも餘程年若きやう見らるべきと反對に此俊寛は意氣の銷沈を主題とせるものなれば觀るもの其心を以て全般を味ふべきなり。

問 同じ種類の舞は常に同一なりや、假へば中の舞は何れの曲にありても其仕草は全然同様なりや。

答 仕草に於ては別に異なること無けれど其位心持は大に相違あり。中の舞のみならず孰れの舞も初番目二番目三番目男物女物等によりて各其趣に變化あるべきものなり。

問 八島七枚裏ノ二「寂しくぞなりにける」の和吟は剛の聲柔の節なるや又は柔の聲剛の節なるや。又斯る場合に知りおくべき法則なるものありや。

答 斯様の場所孰れとも云ひ難く、筆にて説明する時は却つて誤解の恐なきにあらねど、強ひて云はんには剛の聲柔の節扱ひなりとも云ひ得べし。又斯く變化する場合の法則とては別に無けれどたゞ剛吟の後の和は斯く柔吟に傾きたる節扱ひをなす事多くしてや、柔吟に近く柔吟の後の和ははゞ剛吟に近き節扱ひをなす事多きが多し。

問 玉葛三ノ一「不審ななさせ給ひそまよ」はクツシの如く聞きしが其記入なきは如何。

答 クヅシに謠はず、前の「えにし」と同じく普通の中音（所謂下）にて謠ふべし。

問 玉葛七枚裏ノ四「黒髪の」の折リ廻シは重ネ節と同じやうに聞きしがそれにて差支なきや。

答 こゝにては折リ廻シ重ネ節など、一々謠ふものにはあらず、黒かみの「みの」二字にて三ツユリを謠ふ。三ツユリは一字にて謠ふこと普通なれど往々二字にて謠ふ例は班女浮舟などにもあり。

問 田村四枚裏ノ四「仰ぐもおろか。なるべしや」同七枚裏ノ七「此御經を。讀誦する」のかを。は次が頭よりハルミなる故少し浮きて謠ひても宜しきや。

答 少しも浮かさずに謠ふ、浮かす時は荒々しく聞ゆるものなり、尤も句末にても稀に浮かすことあり、二人静九枚裏ノ二「静が跡を。とひ給へ」三井寺四ノ七「志賀幸崎の一つまつ」などのを。つの如き

類なり。

問 忠度十一ノ三「木の下蔭を宿とせば」采女十枚裏ノ四「同じ雲居のほこぎす」は孰れも本落シに落すものなりや。

答 采女は本落シに落せど忠度は中落シに落す、元來クリ、一セイ、ワカナなどはサシよりも一段高きやうの音調なればサシと異りて常に本落シに謠ふものなれど斯く中落シに謠ふこと極めて稀なるものなり。やゝ和吟の心得にて謠ふものとも云ふべきか。

問 忠度十一ノ四「あるじならまし。カ、ル 合セル 忠度と書かれたり」のカ、ル、合セルは如何なる事に候や。

答 前は拍子に合はざれど「忠度と」以下拍子に合すものなり、斯様の處カ、ル又ノルとある事もあれど皆同様なり、こゝにては既にか、ルとある故合セルの文字不要なるが如きも一層解し易からしむ

る爲に入れおきたるなり、序ながら斯様の處は多く聲を下にその音をかへて出づるなれど稀には松風「それは稻葉の遠山松」の如くかへざる事なきにしもあらず。又拍子に乗らざる處に合セズとある事もあり、鶴九枚裏の合セズ、合セルとあるは「ほどゞぎす名をも雲居にあぐるかな」の句拍子に合せず、前後は拍子に合せて謠ふものなることを明示したるなり。

問 松風二ノ七「吹き」同四枚裏ノ二「しづが」同六ノ七「見奉れば」等の場合に於ける小節の謠ひぶり御解答を乞ふ。

答 同じ小節にも場合により大小其他種々の謠ひ方ありて微細の差違は文字に悉し難けれど、「吹き」のふは極めて小さく扱ふ小節にて「奉れば」よりも小さき方よし。ロンギの「しづが」、「まつ」のづ、づは最初の文字を少し抑へる如く謠ふものなれば殆ど自然に扱

はるべき小節にて又アタリとも云ひ得られざるにもあらぬもの、又一種の謠ひ癖として節にはあらずと見るも亦差支なきもの、所謂節以外の微かなる扱ひなれば勿論大きく謠ふべきにはあらず、熊野ロソギなるシテの「くんのん」、「げに恐ろしや」のんに等に相似たるものとす。又「見奉れば」のばは普通の小節なれど派手にならぬやう注意すべし。尙前一五頁を参照せらるべし。

問 雁一ノ三「うからの旅に出でうよ」はイザヨウヨミ謠ひて宜しく候哉。

答 然りイヂヨオヨと謠ふべし。

問 雁三枚裏ノ六「さしどし」は「ど」の字あたりすして「し」の字あたり候や、特別の扱ひをなすものにや。

答 アタリは實は「どしどし」なるしどこの間なれど先づしの終なりと云ふべし。小ブシもアタリも常に下りゴマにのみあるものと

70 限らずして平ゴマにも往々ある事あり。尙こゝはワキの謠なれば此
アタリ必ずしも謠はずともよし。

問 簾五枚裏ノ五「軍の門出を祝ふ心の花も先きかけぬ」にて打切あるやう習ひ候
へども如何に御座候哉。

答 かゝる場所の打切は脇能と三番物とにあるものにして二番目に
ては普通能にても打切を謠はず、尤も小書附の時假へば八島の弓流
シの如きは打切を謠ふ習ひなれども簾などにては凡て打切を謠ふ如
き場合なし。

問 小袖曾我の切「舞のかざし」羽衣の切「あづま遊の」の如き返しの句は初めの
句と同様の間を保ちて謠ふものに候や。

答 前後同じ、唯返シには終の文字を初句の如く引かざるのみ。

問 御矢、山野、今夜、本意、御急ぎ、又は有明などは何れの場合にも傍訓の如く

發音すべきものに候や。

答 皆前の音の影響を受けて傍訓の音に近く謠ふなり。されど傍訓
の如き音をあまり明確に發音せんとする時は却つて耳立ちて故意と
らしく聞ゆべし。

問 藤戸に限りシテよりワキの方重しと習ひ居り候處、又普通の如くシテの方重しと
の説も有之候いづれに候哉。

71 答 シテとワキとは一篇中に於いて相對立するものにあらず、一曲
の精神は常にシテの掌るものなるを此質問は或は斯る大前提に於て
誤解せらるゝ處なきか、更に云へばシテは主なる中心として一篇を
提ぐるものなれば、其爲には必ずしも深くワキに附き合はず。反之、
ワキは飽くまで副にしてシテを引立たしめんとするもの故時に或は
シテに殉死すべきものなれば各自全く其位を異にするなり。されば

藤戸のシテと阿漕のシテ、又は藤戸のワキと鉢木のワキなどゝの比較論評ならんには兎に角、かく一篇中のシテとワキとの輕重を考ふるは頗る變則奇矯の觀察と云ふべく、時に或一點のみに就いては或は多少の参考に資すべき發見もあるべけれど、全體より觀る時は畢竟一の論題を成さざるのみならず、却つて中心を失ふの弊に陥る事なきやを思ふ。但し藤戸のワキはワキとしては大に重きものなり。

問 雲林院五枚裏ノ四「昔男」など知らぬ」を謡曲拾葉抄の注に「昔云ひ切りて男

と讀むなり段々男とあるは業平の事なり」とあり、此昔男は謠ひ方に於いても昔と切りて男と謠ふべきものなるや否や、又業平の事を何故段々男と云ふか御説明を乞ふ。

答 伊勢物語はすべて「昔男ありけり……」「昔男……」と毎段（即ち各章）みな「昔男」の語を以つて説き起すにて、此段々（即ち毎段）の男とは即ち業平の事を指すとの謂にて、「段々男」とあるを固有名

詞かの如く考ふるは大なる誤なり。又「昔と云ひ切りて男と讀むなり」とあるはこは文章の讀み方をいふものにて、謠ひ方には關係なき事、たゞ僅に其心持あるべきなり。

問 サシミカ、ルとは似て非なるもの、如し、其謠ひ方の異同につき委しき御説明を乞ふ。

答 サシミカ、ルとは相異なるもの、如く云ひ粧ふ者あれど大體に於いて調子と云ひ運びと云ひ殆ど相異なることなく、古來差違ありしと認むべき證跡亦更に無きが如し。尤も此二語の用ゐらるゝ場合を考ふるに一篇の初めの方に當つては或はサシともありカ、ルともあれどクセ前は必ずサシとありてカ、ルと書かず、サシクセと續くを例とす。又サシ、カ、ルは拍子に乗らざるものなれど時に拍子に乗る時にカ、ルとある事あり、此場合は勿論調子も運びも共に異なるべし。

養老 九ノ三

君は船

景清 一裏ノ三

思ひ寝の涙かたしく

三井寺 十一裏ノ四

子故に迷ふ親の身は

雲雀山 四ノ五

花召され候へ

此等は拍子に合せ掛るにて即ちカ、ルの字義は謠或は鳴物に掛るの意と解すべし。普通はサシ、カ、ルの間に差別なく又拍子にも乗らぬものなり。尙前三七頁カ、ルの條参照せらるべし。

問 地と同様に區別ありや。

答 地は本來役者以外の客觀的位置に立つ者の當面の景色情緒を補述するもの、但し謠のあやにてシテ、ツレ、又はワキなどに代りて謠ふこともあれど、要するに第三者の意にて名づけたる語なれど、同とは役者一同聲を合すの意にて、人數の上より名づけたる語なれ

ども、やがて地謠の同吟と混じて、其結果あまり區別なきが如し。尤も同は初同二同など云ひ初めは殆ど同にして上歌下歌なども常に同を用ゐ、之に反してロンギ、クリは地とあること多けれども此は謠本に於ける一の習慣とも見るべきなり。

問 二人靜セノ三「科なかりしも」は或本には肩に「下ニ」とあり、クヅシにあらずや、又同行の「科ありけるか」は「あり」の肩に「ウ」あり、「科」は眞の下音にて謠ふものにはあらずや。

答 「科なかりしも」はクヅシに謠はず、前と同様中音に謠ふものなるが「下ニ」とあるは何の故なるか知らず。又「科ありけるか」はクセ前の事ゆゑ普通音をかへざるを常とすべけれど、「はかへて出づるもの」「科ありけるか」とやはり中音に謠ふもの「あり」の肩に「ウ」とあるは、實際は少しも浮かざれども一寸聞く時はやゝ浮けるが如く聞

76 ゆる音故かく附けたるものにして、自然の結果に依る謂はゞ無意味の（或場合には却つて疑を招くべき）記號なり、「科」も次の「あり……」と同様中音なるべし。

問 アタリ節及び小節は下ゲゴマに附するが例なるに左の例は参考本に何れも直々節に附けられたり、誤にはあらざるか。

千手 八ノ四 月の夜すがら

藤戸 二裏ノ三 ことがためしも

答 元來下リゴマは音を抑へ、こめる場合、又抑へ下げるが如く聞ゆる音等に附するものなるが普通は斯様なる音にアタリ、小ブシを附け加ふること多き爲其結果、アタリ、小ブシは必ず下リゴマにあるものと思ふる人もあるべけれど一様に皆然るにはあらず、又アタリにても其扱ひやうによりては其次の字にあるものと聞き誤り易き

謠ひ方の場合も無きにしもあらず、尙このアタリ小ブシは参考本に皆「小」と書き加へあり必ずしも謠はずとも宜しきもの、殊に「月の夜すがら」は寧ろ自然の小ブシと云はるべきもの、故意に大きく扱ふべからず。尙前一五頁、六八頁及び六九頁を参照せらるべし。

問 謠本中ヤ、ヤア、ヤチ、ヤチハは拍子間幾つづゝに候や御解答被下度候。

答 普通素謠にてはヤは一字分ヤアは二字分ヤヲは三字分ヤヲハは四字分の間にて可なれど、實はごく普通の場合はヤは一拍子、ヤア一拍子半、ヤヲ二拍子、ヤヲハ三拍子なり。

問 地拍子合ヒ方の研究は如何にせば簡便に會得し得らるゝものに候哉。

答 師に就きて勉勵するより外良法なし、自己の工夫鍛錬は固より必要なれども、謠などゝ同様初めより獨學的研究をなさんとするは到底不可能の事なり。

問

安達原後シテの出の能の仕草并に意氣を問ふ。

答 シテ般若の面にて箔に腰巻し、今山より歸り來れる様にて唐織にて巻きたる柴を脊負ひて出で來つゝ、ワキの逃げ行く様を見て「いかにあれなる客僧とまれとこそ」と呼びとめ、憤恨の情抑へ難き心にて「胸を焦す焔」と一の松に立ちて「咸陽宮の煙紛々たり」にて負柴を捨て、「野風山風吹き落ちて。鳴る神いなづま天地に満ちて」と物凄く見渡す型あり、更に打杖を振り上げつゝ、「振り上ぐる鐵杖の勢」とワキを睨めつけつゝ、舞臺に入りてイノリとなるなり。型も謠も十分に猛く激しきやう扱ふなり。

問

揃ヒ落シ又は中落シは生み字(母音)を多く出して發音すべきものなるや又はなるべく生み字を出さずして謠ふべきにや。

答

通常生み字を出して謠ふものなれど時に生み字を極めて小さく

出すべきこともあり、又揃ヒ落シとは云へ前音だけ「上ノウキ」にて頭より上に謠ふこともあり、前後の節、音、氣合の關係上一様ならず。尙前四七頁参照の事。

問

八島十一枚裏ノ六邊に遠く流れ行くを「のをは一字落に謠ふものと聞きたるに直ク節なるは如何。

答

普通をは真直ぐに謠ふべし、一字落に謠ふは弓流シの時のみ。

問

花月七枚裏ノ四「思ひやるこそ」のもの廻シは極小と承知せるに参考本に大なるは如何にや。

答

こゝは一セイの如き調子なれば常の乗る處の如く小さく謠ふものにあらず、クリ入の高さにて普通のイロ廻シを謠ふべし。

問

賀茂十ノ二同吟の「はろく」を特に抑ふる人あり、左様の謠ひ方ありや。

答

シテと異なることなし、別に抑へず。

問 謡曲拾葉抄卒都婆小町の中（謡曲叢書本にては二一三四の條）雲居百敷や大内山の山守も云々の條「後水尾院詠歌大概抄に云ふ」も、しきのきの字、逍遙院は濁り、稱名院は清む云々 總じて逍遙院は濁りがちなり、稱名院は清みたること多しきなり云々」ごあれど此逍遙院又は稱名院とは何事を云へるものか御説明を乞ふ。

答 逍遙院とは三條西實隆、稱名院とは三條公條（きんた）の事にして共に足利の末葉に於ける歌人なり。又詠歌大概抄は前二氏より聊か後なる細川幽齋の著にして後水尾院の物せられし書にあらず。さて拾葉抄作者は、實隆はも、しきごきを濁り、公條はきを清みて歌へる事多しと大概抄に見えたりと云へど、大概抄には此事見えす、大概抄に於て「百敷」を云へる條には「百敷の大宮人は暇あれや櫻かざして今日も暮しつ 内裏の事を云はんとして云へる五文字なり」とて正月二月四月の行事などを述べ、又「百敷の大宮人はまかり出で遊ぶ今

宵の月のさやけさ 百敷は百官の座を敷くによそふなり」などあるのみ。思ふに拾葉抄著者は後水尾院御集或は幽齋の他の著書の類と思ひ誤られたるものなるべければ、いづれ後日閑を得て取調ぶる處あるべし。次でながら百敷（ひしき）を百敷（ひしき）など、濁りて讀むこと必ずあるべからず。尙拾葉抄著者は蟻通（謡曲叢書本三三六の條）にも逍遙院の作歌を引用せり。

問 住吉詣七ノ六乳母御酌をさりとくの云々の處ノルさあるはノリ地にあらずしてクリの調子に謠ふべきや又は一セイの調子の如く謠ふべきものにや御明示を乞ふ。

答 此處は一セイにあらずクリの調子に謠ふべし。又ノルとあるは最も普通には、

(一) 持ち走りのある所謂ノリ地なること最も多けれども、然らざる時は、

(二) 拍子に合ふの意に用ゐらるゝ事少なからず。然るに右の處はクリなれば勿論拍子に合ふの意にあらず。こゝにては、

(三) 心持ノルにて鼓に合はざる所ながら氣合ノルの意なり。

なほ謠本中ノルとあるは常に此三種の中孰れかに屬するものと見て差支なし。住吉詣の乳母云々は心持ノルの意なり。

問 大原御幸の主人公なる女院ミは後白河法皇の愛妃美福門院の事にて御幼帝の生母なるか御教示を乞ふ。

答 大原御幸のシテは建禮門院にして美福門院とは別人なり。美福門院は中納言長實の女藤原得子とくこにして鳥羽帝の中宮なり、鳥羽帝第四皇子なる後白河法皇の即位は全く美福門院の力によれるを以て之に母とし事へし程の關係なり。又建禮門院は清盛の女、平徳子とくこにして高倉帝の中宮となり安徳帝を生めり。此建禮門院は初め後白河法

皇に子とし養はれし程にて美福門院よりも聊か後の人なり。

問 イロ(イ)の「廻シ」ノミ又は「ゴマ」の左にある時と右にある時とは其謠ひ方異なるものに候哉、又イロの二字に續きてある時は兩方とも謠ふべきものに候哉、

答 イロの左にあると右にあるとは大に注意すべき事なりとて其差異につき鹿爪らしき説をなす者あれど、こは舊來の謠本の其イロを附くる際位置を考へずして自由に附けたるに依るものにして何等區別の眼を以て使ひ分けしたるものにあらざれば、其位置により差異ありとするは全く一の俗説に過ぎざれば更に耳を傾くるに足らず。

されば改訂本にても總て右方に一定せんとしたりしが廻シ、吞ミ等は恰好上體裁の宜しきに従ひて凡て左方に附したるなり、謠ひ方に區別あるの意にあらず。又二字續きてイロのあるは、上音の下る前などにては初めのイロは其前の音よりも浮ク、又は音を籠こメル意

にて、後のイロは生み字を出して謠ふべし。又平坦なる處にて持ちのある二字、或は持ちと持ちなきものとの二字に續けてイロのある事あり、斯る時は初めのイロは意味軽くして殆ど故意に謠ふ必要なき事多く後のイロはたい音をこむべしとの意なり。すべて音をこむべき處にイロを附けたる場合頗る多し。

問 千手四枚裏ノ五「花の春紅葉の秋」は春と紅葉との間を切て切らずに謠ふべきや。

答 切つて切らずと云ふ程大きく扱ふ所にあらず。たいあまり密接せざるやう「花の春」と「紅葉の秋」との二句なることを明瞭ならしむるため聊か心持すべきもの、「紅葉」の「も」を少し内へこりて謠へば自ら此扱ひとなるべし。

問 千手五ノ七「口惜しや我れ一の谷にて……」の詞を急調に謠ふものミ聞けり、如何。

答 急調と云はるゝは如何程までの度合なるかは委しく知り難き

も、急調の語はこゝに當て嵌まらず、實は此曲に於ける重衡は一方に公達なる事を示さんため品よく靜なるべきものにて、あまり熱烈なる所なき者なれば、こゝにても別に氣をかけて耳立つほごに急調に謠ふべきにはあらで、いづれかと云へば聊かシツカリと謠ふまでの所なり。

問 千手五枚裏ノ四「佛像を亡ぼし人壽をたちし」は「亡ぼし」と「人壽」この間を切つて切らずに謠ひ、且つ「人壽」の「に」の音を抑へ、少し引きて謠ふべきものに候哉御示教を乞ふ。

答 「佛像を亡ぼし」と「人壽をたちし」とは各一句を成すものなれば「亡ぼし」と「人壽」との間に極めて僅かなる區劃の心持はあるべきなれど、切つて切らずと云ふ如き大きな分け目を用うべきにあらず、切つて切らずの謠ひ方は松風などには特に多けれども普通はごく稀

にあるものにてかく何處へも彼處へも濫用すべきにあらず、又「人壽」の「に」を少し引きて謠ふと云ふこと宜しからず、實際は多少引く如くにはなれど、さればとて引く心持にて謠ふにはあらず、「に」を少し抑ふるが如くに扱ふ當然の結果と云ふに過ぎざるなり。

問 紅葉狩六枚裏ノ四「散るかまささの葛城の」の一句中「散るか」と「まささ」を分けて謠ふやう拾葉抄にて見受け候へども事實如何に候哉。

答 謠曲拾葉抄には「散るか」と「まささ」を分けて謠ふやうの記事なし(謠曲叢書本にては三八〇二の條)即ち、

移りゆく雲に嵐の聲すなり散るか正木の葛城の山

新古今集冬の部藤原雅經の歌なり、玄旨抄に云ふ「ちるかは、うたがひなり。雲に嵐は聲あるべからず、されども空に音するは、正木の散りて雲に交はるが、嵐の音のするはとよめり。」云々

とありて、強ひて穿鑿する時は「散るか」と「まささ」を分けて讀むべきものとの意とはなるべけれども、そは讀み方の事なり、謠ひ方にあらず。

問 忠度七枚裏ノ二「其年もまだしきの」しを持ちて習ひたれども如何にや。

答 少し持ちて謠ふ方正しけれどなるべく耳立たぬやう、前の「だ」と持ち合ひて、持ちたりと聞えざるやう、隠して持つべきなり。「し」と白地に引きて謠ふは宜しからず。普通句末の語なる四字、六字は其三字目を聊か持ちて謠ふべきなれど心して持たざれば謠延びて聞き苦しきものなり。

問 舟辨慶二ノ一「頃は文治の初めつ方……」はワキ立衆同吟か、又同二ノ五「まだ夜深くも雲居の月……」はワキも同吟なるか。

答 孰れもワキ立衆同吟の箇所なり。

問 安宅一枚裏ノ七「鴻門橋破れ」はシテ一人にて謠ふものか、又次に同山さある箇所はシテ謠はざるや。

答 「鴻門橋破れ」も次の「伊勢の三郎……」もシテ、山伏の同吟なり。

問 或本には善知鳥を二番目にも用ゐ得るやうあれど如何に候や。

答 四番目の時のみにして、二番目には用ゐず。

問 西行櫻九ノ五「清水寺」は甲ケリに稽古致し候へども如何に候や。

答 普通のクリにして甲ケリに謠はず。

問 武家式樂謠曲喜多流と申すことを聞き及び候處武家式樂は各流一般の用語に候哉、又武家式樂なるものは何時頃より始まれるものに候哉。

答 武家式樂たることは各流皆一般に然る事ながら喜多流の殊更に武家式樂たるを表明せし所以のものは同流が他の四流に後れて新に起りしものなるにより他の四流と同格の取扱を受け居るを知らしむ

る必要上かくは名のり上げたるものなるべし。同流の祖喜多七太夫は金剛新六の門人なるが金剛家後見役の妬みを受けて別家せしに家康之に祿三百俵を賜はるに至りて則ち武家式樂喜多流を成したる次第なるが、能が武家式樂とせられしは其れよりも更に古く、足利義政時代觀世音阿彌(三代目)の時に萌せるなり。

「長祿二年以來申次記正月五日」に

一御成在之、未刻畠山殿毎年之儀也當職之時は、正月中兩度御成被申也、今日は上様は御成無之、仍御相伴衆以下伺公被申也、猿樂在之、觀世仕之、

能がほゞ式樂に定められたると關聯して謠曲にも亦謠初なる儀式を生ずるに至れり、序ながら述べれば、

「東山殿年中行事正月四日」に

(前略) 渡_二御于三間之御庇_一有_二御一献、一番_一頭細川淡路左京亮入道申沙汰也、左京亮並御供衆祇候、自餘者無_二參上_一、觀世大夫謠_レ之、左京亮暨觀世大夫賜_二御服各一領_一云々、未刻御_二成于伊勢守亭_一、酉刻御風呂始、經營盡_レ美云々、或曰、還御以後於_二殿中_一御一献、有_二御謠始_一云々。

又「年中恒例記_{正月}」に、

今日於_二三間之御庇_一、御うたひぞめ在_レ之、大夫何下役人少々祇候云々。

又「年中定例記_{正月}」に、

一應仁之亂前までは今日謠初とて御會所にて、一番の番頭一献被_レ申一献始也、觀世大夫同四郎兩人祇候致し謠を申候し也、兩人御服被_レ下_{唐織物又常のも}一番の番頭嘉例の舞あり、御服織物拜領、常徳院殿_{利足}

(義) 御代まで大夫祇候致し謠申候、御服被_レ下候近年面むき一献なし。

其他尙以後の記録に見るに謠初は正月二日より四日の間に行はれたるが徳川四代將軍の時より三日の日と定めらるゝに至れり、

「嚴有院殿御實紀附録」に、

先々謠曲始は正月二日 (中略)の事なりしが二日は寶樹院殿_{徳川家綱生母}の忌辰廿日は前代_{徳川家光}の御忌日なれば承應年中より謠曲始は三日 (中略)にせられしなり、是より今に至て永制となりぬ。

思ふに能の式樂となれる事、又謠始の式の定められたる事等共に音阿彌時代に根源するものなれど、別に法律的布令の下に始まれるにはあらずして、自然にかくは慣習せられたる有様なるに依り、明瞭に其時期を劃すること難し。

問 清經四ノ二「有明月の夜たゞ」の文意御説明を乞ふ。

答 たゞどもを單に普通の文章として見んには頗る解し難きに似たりれども、こは歌の一部分を引き來りて「有明月の夜たゞ……」と以下を省略して其まゝどもに接續せしめたるものなり。借本篇作者は果して孰れの歌によられしかは妄に後人の斷定し得らるゝ限にもあらねど、恐らくは左の類の歌に據れるなるべし。

郭公の鳴くを聞きてよめる

貫之

五月雨の空もどいろに時鳥

なにを憂しとか夜たゞ鳴くらむ

即ち謠の此一段を平たく云へば「此頃は聲をも立てず忍び音に泣くのみなりしが、今此凶報を耳にしてはもはや誰にも憚りある身にあらず（有明は憚りありのありにかけて云へるなり）即ち人前を繕ひ

て密に忍び泣きする如き左様呑氣なる場合にあらず「郭公が夜たゞ泣きに泣く」とも歌はれし如く我は忍びかねて子規が己が名を（名をは尙にかけて云へり）名のる、即ち聲を上げて鳴くと同様人前をも憚らずに泣く有様なり」との意。

問 拍子の練習は謠の初學者には其進歩を妨ぐるものなりとする説も、拍子を知らずして謠ふ謠は片輪謠なりとの説もあり、孰れを信すべきか。

93

答 一方正しければ他の一方は誤なりと速断すべからず、各自其程度を異にして論じたるにて、二説互に根據ありと謂ふべきなり。元來謠曲を極めて嚴密に論ずる時は能樂が謠、立方、合方の三要素の組織によりて成る以上は單に謠のみの練習にては特に關係深き合方も當然相一致せざるを以て、拍子に斟酌なき謠は不具的なりと云はゞ云ふべし、されど此言を實際に徴せんか、雲霞の如き今日の當流

謠曲家中眞に片輪謠ならざるもの果して能く幾人ぞや、單に一方にのみ精通したるものさへ極めて少なきが中に眞に二者の一致調和を得たる者を數へ來らば、寂々寥々として其人極めて尠かるべし。然ども今日世人の喋々する片輪謠の語は斯る眞面目なる語にあらずして或は頗る輕佻なる意味を含むやも料られず。

即ち謠は拍子に縁なく謠ふべきものにあざれば必ず拍子の素養を要すとは洵に至言なれども、さればとて拍子を知れば輒ち謠成ると考ふるは誤の大なるものと謂ふべし。思ふに謠曲家にして拍子を研究せんとならば先づ謠に於て相當の準備を要す、其準備もなき人が拍子によりて却て自己の謠の攪亂せらるるをも忘れ、又永久に片輪謠の域を脱せざるべき自身の境遇をも顧みず、妄に他を睥睨して「彼は片輪謠なり」など侮蔑の言を弄する者ありとせば、そは生意氣千

萬と謂はざるべからず。蓋し練習の難きは拍子よりも謠にして殊に一通りの鍛錬を経るまでは十分に其自然の發育を大ならしむべきを以て、最初より間拍子の拘束を與ふる事甚だ宜しからず、頓て普通の節も氣合も謠ひ得らるゝに到りて尙暇あらば爰に初めて拍子の研究を爲すべきにて、古人の所謂「謠十年」と云へる其十年は寧ろ謠曲家の最も着實に謠曲を専攻すべき期間にあらざるなきか、若し然らずして普通の謠曲家が各自の職務以外の僅少なる餘暇を謠以外更に鼓太鼓等に費さんには必ずや二兎を追ふの嗤を招くに至らん。勿論拍子は謠曲の規矩として専門家の必修科目たるべしと雖、普通の人がよく拍子を消化して眞に謠曲を律せんとするは實にこれ至難の事にして、其十中八九は却て拍子に捕はるゝの結果自己の謠の生氣、品位の美質を滅却して、而も之に心づかざる事多きを見るにつけても、

謠曲初心家は最も注意を要すべきなり。實世流にては謠曲と拍子とを併行せしむるが如きも、そは別に一見識のある事なるべし。故梅若實翁の如きは其門弟にして偶々拍子を習得せんとするありとも之を喜ばず、其暇を以て一層謠を練習せよと勸めたりと云へり。又櫻間左陣翁の言に、元來謠曲は拍子に合はすべき者にあらず、謠と拍子とは即かず離れずの間にありてこそ謠の味も拍子の趣もあるものなれ、謠の未だ十分ならざる中拍子の稽古を始むれば拍子に釣り込まれて謠の精神も心持も皆破壊せらるゝに至るべしと語られたるなご特に傾聴の値あるものなり。されば謠曲家にして拍子を知らんとせば、宜しく「謠十年」即ち凡そ謠曲の成熟せる曉に於てすべく、徒に近時の流行に驅られて拍子にのみ拘泥せんとするは、謠曲を毒するもの、殊に甚しき事なり。

問 杜若に「此冠は業平の豊の明の五節の舞の冠なれば」とあり、五節の舞につき御説明ありたし。

答 五節の舞は古く五人の處女の之を仕りし女舞なれば、業平の舞ひしと云ふ事あるべからず、恐らくは原作者の思ひ違ひなるべし。さて舞の起原は政事要略に「五節舞者、淨見原天皇(天武)之所制也。相傳曰、天皇御吉野宮、日暮彈琴有興、俄爾之間、前岫之下、雲氣忽起、疑如高唐神女、髣髴應曲而舞、獨入天囑、他人無見、舉袖五變、故謂之五節、其歌曰、をどめども少女さびすも白玉を手もとに巻きて少女さびすも(此歌原文眞名)」と見ゆ。されど古事記雄略天皇の條に「天皇行幸吉野宮之時吉野川之濱有童女、其形姿美麗(中略)座其吳床彈御琴、令爲儻其孃子、爾因其孃子之好儻、作御歌、其歌曰、(此歌原文眞名)」とあること

の神の御手もち弾く琴に舞する女常世にもかも(此歌原文眞名)」とあること

本となりて後に設けられしならんと云ふ。斯くして此舞は聖武帝の天平十四年正月に行はれしを始として永く恒例となりたるものなるが後には十一月の節會(新嘗祭)に限りて行はるゝ事となり、更に又大嘗會の時にのみ行はるゝに至れり。さて此舞姫が如何に當時の善美を盡して綺羅錦繡を飾りしかは「天つ風雲の通路吹きとちよ」なる僧遍昭の詠にも知らるべきが、之に續きて帳臺試なるものありて、一たび新帝の御目に預りし者は遂に參内の榮を擔ひしにより、時の權門豪奢が家の誇りと兼ねて家門の繁榮を望むの餘り、之に全力を傾けて扮装の美を競はしめし事、亦自然のの勢と云ふべく、其嬋妍を極めては、遍昭の詠尙遠く及ばざるの觀もありしなるべけれど、時移りて遂に戰亂の世となりては、此事何時となく絶え果てしものと覺ゆ。

問

謡曲十五徳とは如何なる事に御座候や。

答 古來細川幽齋(織豊時代の歌人)の作と云ひ傳へらるゝものなるが左の如し。

不行而知名所	不詠而望花月	不思而昇座上
不戀而懷美人	不祈而得神徳	在旅而得知音
無友而慰閑居	不望而交高位	不馴而近武藝
不觸而知佛道	不習而識歌道	無藥而散鬱氣
不老而知古事	不軍而識戰場	不嚴而嗜形美

今日より之を見れば聊か通俗に失したるが如き嫌あるも、當時の社會には、或は最も適合せる説明なりしなるべく、妄に酷評を下すべきにあらざるなり。

問

柔吟中の當り下ゲ、及びクツシの音に就きて御説明を乞ふ。

答 クヅシは普通の柔吟を殊更に軽く且つ十分にウキを持たせたる如き一連続の音調にて、柔吟に比すれば音の高低も少く常に一定にして、且僅かなる範圍内を上下するものなるが、當リ下ゲなる節もやはり普通の柔吟とクヅシとの中間の如き音色を含めりと云ふべく其數音以上にわたる連続的音調なること、音の高低少く常に一定にして且つ僅かなる範圍を上下すること等クヅシに類似したる點頗る多きものなり。此當リ下ゲを俗に半クヅシと呼ぶこと音の性質より考ふれば頗る適切なる名稱なるが他に尙入クヅシなる節も之と同性質の節なるを以て實は曖昧なる名稱と謂はざるべからず。偕この當リ下ゲと入クヅシとを比較せんに、孰れも最初柔吟より續けるものにて多くの場合に先づ小ブシを頭に置いて、當リ下ゲはアと下と結合したる記號あり、入クヅシは多く持チ或はフリに續いて入あるを

各自の特徴とするものなるが、但し謠ひ方の實際は此形式ほどに差違あるものにあらず、即ち當リ下ゲにては當リ下ゲの前の平ゴマは輕微なる入（聊か入クヅシの入に似たる）の如くに謠ひ、入クヅシの方にては入の後の下リゴマを軽くアタリ下ゲて（即ち當リ下ゲの調子の如き）謠ふものなり。斯くて此當リ下ゲ又は入の記號より以下の句末までが共に一種の音調所謂半クヅシとなるにて、すべて其前よりの關係及一くさりに於ける形式等も殆ど同様にて實に酷似したる音節なるが其酷似したる中に少しく相違あり。即ち當リ下ゲは入クヅシよりも音調や、シツカリとしたるものにして入クヅシは當リ下ゲよりも少しウキ心勝ちたるものと見るべし。此二者を稍誇大に感情的比較をなす時は、假に當リ下ゲを柔吟とクヅシとの中間にあるものとすれば入クヅシは當リ下ゲよりも聊かクヅシの方に近き

ものとも謂ひ得らるゝが如し。又序ながら、單に普通柔吟なるにも拘はらず、偶々其形式の類似せるより普通の節と入クヅシとを各自相誤り易きは注意すべき事なりとす、尤も稀には兩様に謠ふもの無きにあらず。今前述の諸例を左に列記すべし。

(一) 入クヅシに誤り易き普通の音節

經 政 二ノ二 弔ひ給ふありがたさよ

女郎花 三裏ノ三 手ぶさに穢る立てながら

東 北 五ノ七 思ひ出でられて候ぞや(又入クヅシにも謠ふ)

(二) 當リ下ゲ

楊貴妃 三裏ノ一 あら戀しの古へやな

杜若ニ裏ノ一 女郎花ニ裏ノ七 あら心なの旅人やな

巴 二ノ一 おろかど不審し給ふぞや

(三) 入クヅシ

弱法師 三裏ノ五 名づけ給ふはことわりなり

忠 度 五ノ六 おろかにまします人々かな

籠太鼓 四ノ七 物に狂ふはひが事か

(四) クヅシ

蘆 刈 十二裏ノ二 出でさせ給ひ候へ

小 督 七ノ三 さらば此方へと申候へ

草子洗 五ノ七 委しく仰せ候へ

尙當リ下ゲ、入クヅシの事は参考本に於ける江口及び角田川に、又クヅシの音階に就ては鞍馬天狗にも一言したり、併せて参照せらるべし。

問

熊野五ノ二「老いぬればさらぬ。わかれのありまいへば」のわの入は極めて下

に入るき習ひたり、文の段にて他の入には皆少の記號あるもわに限りて何等の記號なし、如何なる次第に候哉。

答 わを下に謠ふとは入クツシに謠ふにや又は一種特別に抑へて入るものにや不明なれど、此わは中音にある普通の入にして即ち「上ノウキ」の高さに謠ふなり。尤も音を内へとりて品よく謠ふべきこと勿論なるが、其爲に音を低く抑ふることに宜しからず、恐らくは内へとりて謠ひしを不圖聞き誤られしか、或は前の「生死のおきてをば」のじ(入クツシ)との記憶誤りならんか。尙他の入には皆少の記號ありとの事なるが、そは皆下音の處にあるもの(五ノ三)ありと云へば」の五字皆下なれば此りも同じく下の入なり)にて中音中にあるものは此記號あること尠し。

問 熊野十二ノ六「變るべき」のるは持ちてべを持たず、又次の「鳥がなく」のがを持ち

てなは持たず謠ふべしと聞けり、如何。

答 然り實際に謠ふ場合はるべと二字を持ちて謠ふものなれど孰れかと云へばべよりもるの方を多く持ちて謠ふなり、さればるべの二字に持チを記入する方可なるが如くなれど、實は斯くする時は徒に緩めて謠はるゝの恐あるにより、舊來の節附通りべの字のみに持チを附したるものなり。次の行「鳥がなく」の持チも之と同様なり。

問 草子洗十一裏ノ二「洗ひく」て取り上げて。見れば不思議やこはいかに「は」洗ひく「て」にて一寸ヌキ「取り上げて。見ればふしぎや」にて一寸ヌキ、「こはいかに」心持して謠ふべしと云ふ人あり、如何にや。

答 分り易からしめん爲殊更に誇大に説明せしやは知られねど、斯く一々ヌキては文句切れくになりて到底聞くに堪へざる謠となり果つべし、此處はたゞ普通に謠へばそれにて可なり、かゝる所に文

字の關係上微に緩めて謠はざるにあらざるも決して表はに聞ゆるやう扱ふべきものにあらず、ましてヌキては謠はぬものなり。「見ればふしぎや」氣の抜けぬやうに謠ふ。「こはいかに」と事々しく驚く如くに扱ふべからず。

問 参考本の花月二裏ノ四「申すなり」にシツメとあれど其前の行「花月と」より靜むるにはあらざるか、又同四ノ二「それは柳云々の一段はすべてサラリと謠ふやう習ひたれど四ノ五「鶯」にシツメとあり右謠ひ方の正否如何。

答 初めの質問に就ては「申すなり」は特に靜むるもの故シツメと書きたるが詳しくは「隠れもなき花月と」をきあたりより聊か靜め次の「われを」と更に靜め「申すより」にて一層靜むるなり。又後の質問に對しては「鶯」より以下終まで靜まるとにはあらず「鶯」の右側に「シツメ……」とありて其點線以後には更に關係なく「いでもの見せん」

よりは又少しカケテ謠ふ、「物見せん鶯」と少し靜まるなり。

問 クセの由來及び其謠ひ方に就き御説明を乞ふ。

答 クセは古く一種の歌曲として「曲舞」に用ゐたる箇所なるが、昔白拍子ありて今様を謠ひ舞ひ遊びたるが如く、之は足利時代の初め女の舞ひたるもの、漸く男子の手に移りしものなり。此クセに就き云ひ傳ふる所によれば、昔村上天皇の御文庫に納めおかれしと云はる、十六章の謠物なるものを、後嵯峨帝の御時に大和圓滿井（今春の祖）の家に賜へり、それに音曲の鳴り物を添へて今の能を仕始めたりの事なるが、此十六番の謠ひ物とは芭蕉東北源氏供養等の一節（即ち今日のクセのみの部分）なりと云ふ。今考ふるに村上天皇は後嵯峨帝を距ること實に四百年の古きにあれば其眞僞もとより知り難きも、とにかく後嵯峨帝（紀元一八八〇—一九三二年）より觀阿彌（紀

元二〇一五—二〇六六)に至る一百餘年間に此曲舞なるもの起りて今日の謠本に見る如き芭蕉東北などに於けるクセの部分を舞ひ歌ひし事は疑なきもの、如く、且世阿彌の頃に至りても尙盛に行はれしものなり、即ち

後小松院〔紀元二〇三七—二〇九三年〕與八と申九世舞をめされて御前にてまはせられけり、三四度聞召されて、亂世の聲ありて、後終に御前にめされず、其後仰のごとく赤松が亂〔紀元二一〇一年赤松滿祐、足利六代將軍を弑す。〕ありけり……〔東野州聞書〕永享四年〔紀元二〇九二〕六月十五日、抑於三稻荷御旅所此間くせ舞兒有勸進、於三即成院去々年舞兒云々、猶上手成萬人群集云々、前宰相長資朝臣、重賢梵祐、承泉等、今日見物、言語道斷殊勝之由申……〔看聞日記〕

即ち此クセは恰も今日の亂曲の如く部分的の一節なりしが傳ふる所にては觀阿彌、世阿彌(其他金春禪竹、禪鳳など)が此のクセの前後に今日の如き文辭を補ひて能く之を大成せしめたると同時に尙幾多の新曲をも作りしと云へど、思ふにそは皆謠の節附に止まり、主なる文章に至りては既に當時までに作製せられありしもの、如し。右の如く「クセ」の語は能樂の未だ完備せざる以前獨立したる一技として世に行はれし「クセ舞」に用ゐられしにより、其名稱の文章と共に後世に遺りしものと見るべきが、今又此「クセ」を字義の上より廣く解する時は、一種異りたる有様に云ふ語にて、其良き方面に就きて用ゐられたる語は「婉曲なる趣」「變化に富める曲」として即ち謠にて云ふクセの語となり、又惡き方面に就いては「癖」「曲者」等のクセの語に分れたるなり。

次にクセの謠ひ方に就き、まづ其組織より云はんにクセは初めにクリ、サシを前置きとなし、一段グセ（上端一箇所）、又は二段グセ（上端二箇所）なるを正則とするものにして、本協能、本三番は殆ど此形式によれるものなるが、此クリ、サシ、クセは常に一連鎖をなして一篇の中部を形作るものなり、即ち各一篇を位によりて大別すれば凡そ之を三段に分つべく、先づ初めよりクリまでは稍静にして序、次はクリ、サシ、クセの一連絡にして前よりは稍すゝみて位破、其以後よりキリへかけて前よりも稍位の急なるを常とす。斯の如くクリは先づ一篇の前部に於ける調子を矯め氣を新に引き立て音を取直して出づべく、次のサシはクリの音を稍軽く受けて出で其まゝクセに音を渡すものなるが、右の如く順次前音の影響を蒙ること多ければ、クリの謠ひ出しは餘程注意すべきなれども、別けてもサシはク

セに密接するを以て一層注意を要す。これ音の聊か低き時はクセの下音謠ひ難く稍高ければ其ハリ謠ひ難く、さればとてサシの初にて誤りたる調子はクセの出或は其前に於ては容易に矯め難きものなればなり。さて此クセはサシの調子を受くるものなれば上端前のハリは餘程音の高きものなるが上端に於て聊か低く取りて謠ふものとす此上端前は中音本位にて中音に下音を交ふるものなれば如何にも音澱むが如くたゞしくなりて聞き苦しければ、なるべく音の沈滞せざるやう句の始或は終の一二字を引き締め、且一句の中にありても句の下は句の上よりも聊か運ぶ心持に謠ふを要す。又上端よりは上音本位となりて前よりも引立て、稍花やかに謠ふべし第二の上端は初めの上げと同じ音にて謠ふべく茲にては音を變へざるなり、すべて此上端は聲のびくど節廻し鷹揚に謠ふべきものなれば、シテ

の句は鼓も決してツツケを打たぬものとす。更にクセの緩急は初めを靜に（序）、上端より稍引き立て（破）、二の上げには尙少しくかゝりて（急）謠ふべく、二の上げなきものは初めより打切までを靜に、それよりやゝ引立てゝ謠ひ、上端より更に引立つること、孰れのクセ皆一樣なりとは謂ひ難きもほゞ右の心持あるべしとなす。

又クセの形式の稍變則なるは片クセとて常の如き上端なく單にクセの前部のみの如き即ち安達原阿漕などあり。又上端と見做すべき所に中音の謠もあり三段グセとも云はゞ云はるべき小袖會我の如きもあり、又詞より續きて不完全ながらクセとも見らるべき熊坂（殊勝なき……）の如きもあれど皆クセの心持にて謠はざるべからず。

前述の如くクセはサシの音を受くること普通なれども（尤も藤戸の如きはクセ前の同吟サシにはあらざるも此の同吟は其前なるサシの

音を受けたるもの故音の關係はサシと見做すべし）、稀に前が上歌なごの事あり即ち松風、二人靜、海士などの如きはサシと音異なるを以て理論上クセの出にて音を變ふる事至當なるが如くにも思はるれど此も亦サシの時と同様前のまゝを受けて謠ふものにて、すべてクセの出は音を變へざること常なり。

尙又クセの上端は常にシテの謠ふものなるが、時に又然らざる事あり、小督、夜討會我等はツレ之を謠ひ、小袖會我二人靜の如きは二人にて同吟するものなるが、すべて斯様の例は普通兩ジテもの即ちツレの位ほゞシテに比ぶものなる謠にある事なれば、ツレなりとて輕々しからず殆どシテの位にて扱はざるべからず。

其他居グセ（井筒の如き）なるものと立グセ（熊野の如き）なるものとありて、居グセの謠は靜に立グセは稍輕くスラリと扱ふべしとは云

へ、宜しく一篇の心持によりて誇大に流れざるやう曲相應の位を保つべきなり。

問 ヌキテ謠ふとは如何なる事にや、息継ぎに候哉。

答 音を繼續せしむる一種の扱ひ方にて、聲を普通の句切の如く明瞭には謠ひ切らずして、耳立たぬやう音末をこく靜に謠ひ切りて其音の殆ど絶えたる瞬間又更に謠ひつゞくるを云ふ。されば切ツテ切ラズも一種のヌキテ謠ふものには相違なけれど、其謠ひ方特に音をこめて靜に扱ふを切ツテ切ラズと云ひ、之を一般に軽く扱ふものをヌクと云ふ。されば息継ぎと考ふるは大なる誤なり。

問 大江山二ノ二月の都を「はツレ謠ふにや又地の謠にや、大江山の太鼓の打出シは何處よりなるか、尙序ながら太鼓の稽古は如何様なる書物宜しく候哉。

答 「月の都」は地にあらず、ワキ、ワキヅレの同吟なり、又太鼓の

打出しは「まごろみ臥したる鬼の上に」の次なり。稽古に就いては良書としては無けれど、日本橋堀井書店發行の「諸流太鼓手附」を參考するも宜しかるべし。

問 融八ノ六「隙もおし照る月にめで」は「隙もおし」にて切ツテ切ラズに「照る月」と謠ふべしといふ人あり如何に御座候や。

答 別に切ツテ切ラズに謠ふことなし、單に文章上より強ひて加減すべしと云はゞ、却て「隙も」と「おし照る」との間を心すべきに似たれど、凡て謠ふ上には何等の分けめなし、但語の接續及節附の關係上「隙も」「おし照る……」と聊か分るゝ様にはなれど、此は自然の結果にして故意に分くるにはあらず。

問 柔吟上音中「下」の上落シともなり又中落シともなる其區別は、一句(十二字)の後半句の音を落すものなる時は前半句上音中の「下」は中落シとなり、後半句

少しも落ちざる時は前の「ナ」下は上落チなりといふ、如何にや。

答 多少の例外なきにあらねど本則としては發問者の云はるゝ如し尙上音中のイロなき廻シ(又ノミ)も之とはい同じ關係を有するものなるが參考本の小督六枚表に一言しおきたれば併せて參照せらるべし

問 廻シは音の長さを十と假定せば曲らざる前七、曲りし後三にして、イロ廻シは始より三分の處にてイロを論ひて四分引き、曲りし後はやはり三分の割合にて論ひて宜しく候哉。

答 其心持にては宜しかるべし。

問 月やあらぬ春や昔の春ならぬ我が身一つはもこの身にして(雲林院後シテ)の略解を乞ふ。

答 この歌古今集戀の五(又伊勢物語にも)に見えたり、其端書に「五條の後の宮の西の對たいに住みける人に、本意ほんいにはあらで、物云ひわた

りけるを、正月せつきの十日あまりになん、外へ隠れにける。あり處は聞きけれど、えもの云はで、又の年の春、梅の花さかりに、月のおもしろかりける夜、去年こぞを戀ひて、かの西の對たいにいきて、月のかたぶくまで、あばらなる板じきに伏せりて詠める。在原業平朝臣」とあり。一首の意、今宵こゝに來て見れば、月は昔のまゝの月ならずやは、昔のまゝの月なり。春は昔のまゝの春ならずやは、昔のまゝの春なり。然るに、唯わが身一つは、もとのまゝの身ながら、もとのやうにもあらぬかなとなり。身の境遇の、いたく去年にかはれるを歎けるなり。

問 二人静一枚裏さうらの文意御説明ありたし。

答 疾さくくくの意、くを和かに發音すべき古くよりの一種の音便なり。今謠本中に於て之と同じき一二例を求むれば左の如し。

御名殘こそ惜しう候へ

(櫻川)

けしからずおもしろう。狂ひ候 (同)
風烈しう。河波荒う。聞えしに (浮舟)

問 逆縁とは如何なる事に候哉。

答 逆境又は佛道に背きたる事が却て佛道に入るゆかりとなるの意
即ち「逆縁ながら弔ひて通り候べし」などは、追弔の目的にて來れ
るならば、順縁なれども、さはなくて單に通ついでりすがりの序を以て追
弔するが故に逆縁と云へるなり。

問 弱法師四裏ノ「花の匂ひやな」の入クツシは他の入クツシと同じく「匂ひ」にて
中音に戻るやう習ひしが参考本には句の終までとあり終までクツシて讀ふ時は「匂ひ」
にて戻らず「花の」と同音なりや詳細なる御説明を俟つ。

答 匂ひの如き處より「中」に復するものなりとの説往々耳にする事
なれども、こは十分に音を考へざるによる謬見と謂ふべし。最初一

言すべきは發問者はこゝを入クツシと云はれしも「面白の」の「の」は
普通の入にして初めは少しもクツサズ、廻シの終に至りて漸くクツ
シて其以下が入クツシの調子となるものなるが、「にはひ」は少しく
クツシの音に浮き、決して眞の中音に戻るにはあらず。入クツシの
句は終まで其調子を及ぼすこと通則なれば「にはひ」にても尙依然と
して半クツシの圈内にあるものなり、今二三の例を擧ぐれば、

蟬丸三裏ノ三歎くまじの救誼や(始に入廻しありて弱法師に似たり)

熊野 四ノ五生死の掟をばのがれ給はず

頼政 五ノ七あら痛はしや候

采女七裏ノ五よくくゝ弔ひたまへよ

女郎花七裏ノ五あら心なの旅人やな

孰れも・點の所にて聊か浮くものなるが、さればとて普通の中に戻

るにはあらず、依然尙半クヅシの音なり。謠本にては此所にウの記號あり、尤も節の下る時は其一二音にて浮くこと原則なるを以て或は此記號なくとも差支なき程のものとする。而して入クヅシの次の句は詞となるか、或は役のかはる事多けれど、熊野などの「生死の掟をば遁れ給はず」とても、直に「過ぎし如月の頃……」と續く場合は此「過ぎにし」より初めて眞の中音に復するものとする。

問 松虫三裏ノニこれ春の風さも「のハリ、入り及び下り方説明を乞ふ。」

答 十分に説明し難き箇所なれば或は誤解を招くことあるべからんも強ひて少しく説明を試むべし。

これはるのかせとも

(一)「これ」にハルとあるは、前の「樽の前に」の音とは一層高かるべきなれど、あまり高めずして、音をコメ抑へて（感情的に云へば高ク

張ラズ、ハルべきを少しく下ニトル心持ニテなど云ひ得べき

か）謠ふなれば、すぐ前の「勸めては」とは大に異なるべし。

(二)「は」地味に小ブシを謠ひ、音末は次の「る」の抑へたる入を謠はん爲、音下向きとなりて其まゝ「る」に移るなり。

(三)「る」上音中に入なればとてクリ入の高さに謠ふは大なる誤なり。さればとて中音の間にある入とも同じからず、即ち上音中間々ある抑への入にして稍これに類似したるは

楊貴妃 其はつあきの七日の夜

善知鳥 木曾のあさぎぬの袖を解きて

其扱ひの稍輕きは

三井寺 所からさへ面白や

玉 葛 名にながれたる海士小舟

烏帽子折 けふぞ初めて憂き旅に

右・の入は普通の節と異り一種の抑へたる入(参考本、野宮次第の條参照)にして、音質も普通とは稍異なるを以て殆どと比較することを得ず。

(四)のかせとも「の」の中落シは其前なる「を」を勸めては「に」異なることなし。

右簡單と云へば頗る簡單なるものなるが、其節多きを然も節なきが如くヌラリと地味に謠はんこと蓋し容易の業にあらずと謂ふべし。

問 角田川十三ノ三「母御一人御申し候へば」御申しとは云はざるか。

答 「のん申し」と云はず「おん申し」と發音す、すべて前音の撥音が後の母音と結合するは(一)熟したる語の場合、即ち漢語なれば善惡、安穩など、又然らざる語にては御入り、御面影など、(二次の助詞と

結合する場合例へば申さんは、肝膽等を常とし、其他にては殆ど結合せざるなり。但し稀には「松を拂つて疎韻落つ蟬丸」の例などもあれど、「汝一人、愚なる卷絹」「姫君を一人、御持ち候雲雀山」の例に於ては、多少前者の影響なきにしもあらざれど、かく詞の起シとなるが如き處にては殆ど前音の餘韻と融合せざるものなり。

問 一聲の謠ひ出しの最初にあるフリは何處にてもフラズして唯引くのみ云ふ人あり、如何に候哉。

答 位重くして靜かなる曲にありては極めて小さくフリて謠ふ。

問 氣ヲカケテとは如何なる事にや。

答 其言の如し、他に何等の意味あるにあらず、されど強ひて之を敷衍すれば、氣ヲカケテは之を謠の上にて云ふ時は、氣を乗せかけ、又は追ひかくるが如く謠ふにて、すべて喜怒哀樂による激したる情

緒を示すべき場合にいふ語なり。狂亂物五番目物など比較的氣のかゝること多く、其他の曲にても此謠ひ方到る處にあり。

問

ズカリの意味を問ふ。

答 やはり氣ヲカケテスラリと謠ふ一種の謠ひ方にして、多くは句の謠ひ出しに用ゐらる。即ち其前の運び(或は普通の運び)に拘泥せずして毫も澁滞することなく一氣呵成に謠ひ出づるなり、例へば柏崎五ノ五などや生きてある。阿漕六裏ノ三すはや手繰りの。角田川十三ノ六あれは我が子か。の類にて謂はゞズカ〜の更に急なるもの、スラリの一層氣のかゝれる意なり。

問

戀重荷五ノ六「亂れ戀」よりは和吟なりと申す人あり左様に候か。

答 「亂れ戀」になして思ひ知らせ申さん」の句は、和吟の如くに強むるにはあらず、凄き心持に謠ふなり、和吟とは云ふべからず。

問

鐵輪「蜘蛛のい」の「い」は如何なる字なるや、當て嵌めるべき漢字は無之哉。

答 「い」は「糸」又「巢」にして一層丁寧にならば「蛛網」と書くべきものなるが、元來「蜘蛛のい」に荒れたる駒は繋ぐとも二道かくる人は頼まじ」の歌を引けるにて「い」は少しアタリて謠ふが故に、其のアタリたる生み字を「え」と聞き誤りて遂に從來の謠本の「蜘蛛の家」と「家」の字を充つるが如き無學的誤謬に出でしものなり。依て改訂本には糸とすべきこと本意なれど、斯くては却て他の誤解を招き易ければとて、特に本文には本來かくあるべしとする「い」を以てし、更に振假名を施して今日の謠ひ方を示す事とせしなり。

問

高砂祝言の式とは如何なる儀に候哉又素謠にも此式有之候哉。

答 祝言の式の時は半能になりて岩船などの如く能の留に用ゐらるるなり。半能とは始めの次第はなく、ワキ舞臺の中程にて、

そもくこれは九州肥後の國、阿蘇の宮の神主友成とは我が事なり、偕も我れ都に上り候ついでに、此高砂の浦一見の爲に立寄り候處に、當所と住吉との相生の松の精、老人夫婦と現じ言葉をかはし、其後住吉にて待たうするごとて汀なる小船にとり乗り、沖の方へ出で、候程に、これより住吉へ參らばやと存じ候
 ごとてワキヅレと向き合ひ待謠以下常の如し、畢竟前ジテを省きたるものなり。但し素謠には祝言の式など、云ふこと無し。

問

能にては謠を聞く勿れといふ如何の故に候や。

答 能の時は舞臺上に於ける他との關係上必ずしも普通の謠ひ方に依らざるを以て輕々しく盲信せざるべしとの意もあれど、又一面には能にては宜しく能を觀よとの意なるべし。思ふに能に於ける謠は立ち方合ひ方の本來の型と拍子とに合はせんとするのみならず、當

日に於ける他の者の出來榮えに應じて臨機多少の斟酌を要すべく、又小書附などの時は位も異り文句も節も相違する事などあるを以て、譬へ名士の謠なればとて直に採つて常の謠の模範となさんこと頗る危険なりと謂はざるべからず。更に又觀能者は豫め其曲の文章節の大體は諳んじおき、其席に臨んでは宜しく其曲全體に亘れる役者の心持氣合の變化を十分に味ふべく、區々たる謠の節をのみ考へ拍子のアタリをのみ數ふるが如きにては、役者の折角の用意と苦心とをして全く徒勞に歸せしむるものとの意もあるべし。畢竟謠を盲信せずして大に能を觀よとなり。

問

素謠會に於ける各役の位置及び囃子仕舞の着席順序を問ふ。

答 シテは右にワキは左に着座し、シテヅレ子方等は順次シテの右に居並び、ワキヅレ男はワキの左に並ぶものとす。又囃子仕舞にて

は切戸より先づ舞手次に地謠次に笛小大太鼓の順序に出で、着席、舞の終りたる時は笛小大太鼓につぎて地謠舞手と切戸より入るものなり。

問 舞臺子の時舞臺にて地謠は敷物(毛氈)を敷く敷かざる孰れが宜しきや又座敷にての場合は如何に哉。

答 敷物など決して用ゐず、直下^{デカ}に座すること古來の習慣なれば、舞臺は云ふも更なり、座敷に於ても常に用ゐざるを作法とす。尤も或主張の下に今後敷物を用ゐんとならば固より別問題なり。

問 程々「入江に並^なたつ」を關西地方にては「並^なみたつ」と謠ひ、余も「並^なみ」と習へり、東京と關西と孰れが正しく候哉。

答 文章としては「並^なみ」とあるべきこと前五七頁にても述べし如くなれば、或は一地方には「なみたつ」と謠ふ處もあるべし、實際今日

の謠本中、文章の誤、謠ひ誤り、又は翳し文句等の改むべき箇所は實に數十百を算すべく、此等は早晚大改正せらるゝの時機あるべく又其時機なかるべからざれども、今日は猩々の例に就ても「かれたつ」とすべきこと一般の謠ひ方なり。

問 杜若七ノ「當時その例まれなる故に」の「まれ」の二字浮かせて稽古せるも参考本には此事なし浮かせぬものや。

答 「まれ」を浮きて習ひしとは恐らくは發問者の僻^{ひがみ}耳なるべし。「當時其例」と中音にて謠ひ來り「まれ」の二字を中ノウキに謠ひ、二たび中音に復^{かへ}りて「なる故に」と謠ふ如きは他に其例なきのみならず、頗る奇異なる謠ひ方と謂ふべければなり。元來「ま」の音は廣がり易くして聊か浮ける如くにも響くものなれどこゝにては決して中ノウキに謠ふべからず、謠本によりては「ま」にウキを附したるもあれど

こは謠ひ方の記號に非ずして音の聞えを示せるものと見るべし。

問 松風十一ノ六「御入りも」の所に草體の「道」に似たる文字あり、如何なる記號に御座候や。

答 「道」の字にはあらず「色」なり、以下を色詞に謠ふべしとなり、「さむらはぬものを」にゴマ節はあれど音を引締めて色詞に扱ふ、鉢木の「のう御覽せよ色かほごまで」なども色詞なれどやはりゴマ節あり、ゴマ節のある方趣あるやうにシカツリと謠ふ心持なり。

問 中ヨリの符號御説明を乞ふ。

答 中ヨリは俗に半聲ハシヤイといひ打切の間の第八拍に當て、謠ひ出すものなり。例へば

しばといふもの、候へば (忠度)

このふでのあとを御覽じて (海士)

普通は上の句七字なれども右の如く八字にて一字多きを以て其頭を前の拍子の間即ち打切の間の終の方へ入れ第二字目以下を一クサリに謠ふものなり。換言すればウヤチハなど、あれば打切の間すみて、更に其次のクサリのヤラハの間を過ぎて初めて謠ひ出すものなるがウチヨリは此反對に「打切ノ間ノ中ヨリ」謠ひ出すにて頭の一字が打切の領分へ這入りこむものと見るべし。されど素謠にては半聲も刻返シも打切も皆一樣に扱ひて別に其の區別なし。

問 烏帽子折六ノ四「立ち退きて見れば」の「見れば」は取謠ふべきか。

答 多少の心持はあるべし。されど鉢木などの「雪うち拂ひて見れば」の「見れば」、又は鐵輪の「臥したる枕に立ち寄り見れば」の「見れば」などの如く重く扱はぬものにて、こゝは草子洗「洗ひくゝて取り上げて見れば」など、同じく、僅に其心持にて謠ふに止まる。單

に文章の上より云へば孰れもほゞ相似たるが如きも形の關係もあり
謠の習慣もありて一樣には論じがたし。

問 クセの上端までの内に打切のあるさなきとの區別は一段グセなればあり二段グセなればなしといふ原則ありや。

答 さる事なし。脇能と三番目とは常に打切を謠ひ四番目以下の曲
にては脇能三番目に代へ用ゐる時に限り打切あり、昔は二番目にて
も四番目以下にても之を謠ひしが如きも今日は謠はざるを常とす。
尤も小書附等の場合にはクセ其他の場所にても特に打切を謠ふこと
あり、又例外として稀には班女、紅葉狩、蘆刈、善知鳥などの如く
立方の關係上常に打切あるものもあれど、概括すれば脇能と三番目
に限るものと謂ふべく、一段グセ二段グセなどには更に關係なき事
なり。

問 熊野五枚裏ノ七「花は春あらば」にシツメとあり、又富士太鼓七ノ七「太鼓打ちたるや」にも同様シツメとありて孰れも静めざるが如し、如何なる記號に候哉。

答 静メとありて急に際立ちて静めるもの例へば

柏崎 五ノ七 恨めしの我が子や 静憂き時は

阿漕 セノ一 こはそもいかにと叫ぶこ 静急の

鐵輪 四ノ六 人に思ひ知らせん 静憂き人に

但し悉く此類のものとのみ思ふべからず、此外に僅に静めるもの、
静めると云はんよりは寧ろシツカツリと音を引締めて扱ふもの亦尠
からず

白樂天 八ノ一 我れだにあらば 静此舞樂の

鞍馬 セノ二 さこそ嵐の山櫻 静花やかなりける

鶴龜 ニノ六 参向申しければ 静君も御感の

熊野富士太鼓の例は恰も此等に似たるものにて、主として音をシツカリと扱ふ意味のシヅメなり。尙樂序の舞ガクなどにかゝる時は常に聊か静むるものなり。

問

素謡の遅速は何を標準として其位を定むべきものか。

答 此は一見茫漠として殆ど捕捉し難きが如く、理屈の附けやうにて遅しとも速しとも如何やうにも云ひ得らるゝに似たれども、實は決して斯く放縱不規則なるものにあらず、即ち之よりも速かるべからず亦遅かるべからずとする中心點とも燒點とも云ふべきものありて、絶えず謡の遅速を調節するものなるが、此は能樂の各部に最もよく適合すべき位を基として定め得たる心持に外ならず。而して此偏せざる心持（又は鑑識）は單に謡の遅速のみと云はず、其音の高さ、韻ひびき、氣合等すべてを支配するものなるが、先づ謡の立ち場とし

て文句の意味に添ひたる（或は少くとも忖らざる）謡ひ方なるが上に立ち方合ひ方とに時間的に相適合すべきことこれ遅速を定むべき大なる要件なりとす。されば單に謡として可なるが如きも、稍速きときは必ず一方の立ち方は十分に其動作を發揮し得ざるべく、又少しく遅ければ之と反對に何となく弛みを生じ易し。合ひ方にてても亦之と同様に其位を失ふべければ、能の謡は實に他の二種の謂はゞ複合寫真なれば、其遅速も自ら一定せらるゝものと謂ふべし。

然れども此は大體の基礎を得たるに止まり、一の謡が何時如何なる場合にも常に一定の時間を保ちて謡はるゝが如きは甚だ可なるが如くにして實は大に不可なり。即ち能に於ける謡、囃子の謡、一調の謡、獨吟等皆周圍の事情を異にするものなれば一々其調和を保つべき個々の位あり。されば素謡に於ても基礎は固より能の謡にあれど

も、舞、囃子に多くの斟酌を要せざるを以て、それ相應に別に一の位あるが上に之を周圍する種々の事情に調和すべき必要上假へば同一の謠にても或時は少しく早く或時は又少しく遅くせざるべからざる時もあるべし。要はたゞ趣味を基礎におくが故に、確乎たる標準はありながら、之を一面より見れば又なしとも云ふべく、云ひ得べくんば即ち多年の修養に基ける調和的鑑識に依るものにして漠然甚だ要領なきが如きもこれ實に唯一の標準たるものなり。

問 松風六枚裏「葎火にあたりてお泊り……」の「て」参考本にウカズとあり、然らば何故「り」のヲを「下」に改め「お」の「下」を削らざるか。

答 「て」は前の音「り」をうけて其まゝの高さに謠ふべきなるに、往々誤りて浮かす者あれば注意の爲「浮カズ」と記入したるなり。又「り」と二字下る故「り」の「ヲ」を「下」に改むること理論上然あるべし。

れども、但し下ること僅かなる時は節附の癖として「ヲ」を以て「下」に代へたること往々あり、即クヅシに於ける此の如き場合は皆「ヲ」を以て表はし（次の蘆刈草子洗の例なる下ノ中は皆「ヲ」なり）、又剛吟二段落に於ける下の音も「ヲ」を以て表はすことも多く此等の記號は多少の缺點なきにあらざるも皆人の眼なれたる節附法なればとて改訂本にても舊慣のまゝを踏襲したる次第なり。されど「リ」の「ヲ」を「下」に改むると改めざるに拘はらず、次の「お」には必ず「下」を要するなり。即ちクヅシの音に六音階を設けて假に、中ノウキ、中、下ノ中、下ノウキ、下、呂の名稱（勿論クヅシ専用の音階的名稱にて、普通の音に流用し得べき名稱にはあらず）を附くる時は凡そ左の如し。

あし火にあたりておとまり（松風）

かく「下ノ中」より「下」にさがること、常に無き謠ひ方にして、多くは皆、

中ノウキ下ノ中 中ノウキ下
とくとくとく出でさせ（蘆刈十一枚裏）

中ノウキ下ノ中 中ノウキ下
くわしくおおせ（草子洗五枚表）

右の如く「中ノウキ」より「下」に下るものにて、「下ノ中」より「下」に下ること極めて稀なれば謠ひ誤らぬやう注意すべきなり。

問 参考本にて野宮のクセの初の解説に、「つらきものにて輕ク謠ヒ出シ、次ノはノ字捨テ、さすヨリ位ヲ定メテ」云々あり、「は」の字捨つる事は如何なる義にや、又一本には「つらきものには」に句點あり、孰れが正しきや。

答 こゝに捨テ、と云へるは「は」をあまりシツカリと謠はず、従つ

て其イロもたゞ心持のみにて殆ど生み字を出さずに「は」の音尾を輕く扱ひ、ほゞ切ツテ切ラズの如くに謠ふべきを云へるなり。三井寺のクセ「山寺の」の「の」もやはり此類なり。句點は寧ろ無きをよしとす。

問 舟辨慶八ノ二小船に棹さして五湖の「湖」の入り廻シは如何程位の高さに謠へば宜しく候哉。

答 上ノウキまで高まるものなり、「小船」の「せ」も同様すべて中音の間にある入は（入廻シも勿論高さは同じ）上ノウキとなり、又下音の間にある入は中音に浮くものとす、序ながら中音にある入は其前を浮かせ、下音の時は其前を浮かさず。

問 物着はモノキと讀むか、又モノキと讀むか。

答 モノキと讀みモノキと讀まず、モノキは衣裳又は冠烏帽子な

ど着くる事を云ひ、物キセとは之を着する役の者をいふ。

問 融の初「千里も同じ」の返しなる「ちさこも」は「さ」より中音に謠ふを聞きしが誤なるや。

答 中にあらず下音にて謠ひ「も」の生み字呂となるなり。

問 謠會に地頭は後列の左端と聞き及びしに又後列の中央に着座する時も有之候、いづれが正しく候や。

答 地頭の席は後列の中央にても左端にても孰れにてもよし。もと舞臺の地謠座は左方（即ち正面に近き方）が上座なれば普通の座敷に於ても地頭は左端に座するなり。されども全體の謠を統率する上には左端よりも寧ろ中央に座する方、他の謠ひ手までも好都合なれば多く中央に座するものとす。但し孰れに座するもそは地頭の自由なり。

問 八島七ノ二互にえいやまの「えい」はエイと氣合を掛けるやうに謠ふものなりと云ふ人あれど如何。

答 此句はツレの謠なればたゞスラリと謠ふべし、殊更にエイと聲を勵まして氣合を掛くる如くに謠はゞ下品に聞ゆべし。

問 八島十ノ二「歸る八島の恨めしや」の「め」を持ち、次の「し」を平ゴマの如く持たずに謠ふべしと聞けり、如何にや。

答 「め」は持たず「し」を持ちて謠ふ、即ち節附通りに謠へば可なり。

問 「クリ」も「入」もこの謠ひ方及び一字落と廻シこの謠ひ方は共に孰れも同じ形の謠ひ方なるや、又差別ありとすれば各自の形委しく御説明ありたし。

答 一體「クリ」も「入」も同意義にて音を繰り入るゝ事なるが、但し今日の用例より見れば、クリは上音の場所にのみ用ゐられて其クリの音の終は「入」を以て表はすを常とし、又稀に入なくして上音に復

142
する事もあり、其時のクリはたゞ一音だけクルなり。「入」はクリとは稍異りて中音下音の間にもありて、単に一音のみを入るものなり。此クリ、入の謠ひ出しは同じく頭を少し振りて初めて本來の音に移るを常とし（尤も句の頭よりのクリなどは直にクリの音より出づ）其用ゐらるゝ場合こそ違へまづ同性質のものを見るも可なり。次に一字落と一般の廻シとはよほど異なる場合もあれど、たゞ五歌前などの時にしてサシの終にあるものは一字落も廻シも其形に甚だしき相違なし。

夕顔六ノ八「歸らぬ」の節は、巴四ノ六「五衰を」と同様にして二百番中他に無き節なりと参考本にあれど其謠ひ方に就いては何等の説明なし、委しく説明ありたし。

【答】他に無き節附なればとて、それは必ず珍妙不思議の謠ひ方あるべし。

しと早合點すべからず、唯かゝる四音の中に此の如き謠ひ方は他には無しと云ひたるまでにて、見らるゝ如き節附にて其通りに謠へば宜しく、實に平々凡々の節なれど、然も尙昔は一の秘密として扱はれたりと云へれば、たゞ筆のついでを以て書きたるなり。

【問】風水抄に、落葉葛城天狗其他の曲を觀世流になきものと記載有之候へども、古本（元祿三年六月山本長兵衛板）には孰れも有之候、現今の番組は何時頃に定められたるものに御座候哉。

143
【答】風水抄に「他流にありて觀世流に無き曲」と謂へるは現今世に行はるゝ曲に就いて謂へるにて、古今に通じて然りとはあらず。極めて古くは其曲目實に七八百番の多きに上りしかども、自然の淘汰を受けて其内特に勝れたる二百數十番を残して其他は殆ど廢滅に歸せしものなるが、残されたる今日の二百數十番の中にては流義によ

りて各一二十番の相違あり、又同じく觀世流にても昔と今とは其曲目を異にせり。今日の謠本に採れる曲目及び其順序は正徳本（内百番。山本長兵衛板）に初まれるものなるが、正徳板にも種類ありて中には其然らざるものもあり内外別の二百番が確然として仕組まれたるは、實に天保十一年の山本板に起り、其以後近年に至るまでの謠本は、すべて天保板の鰭刻複製に過ぎずと謂ふべし。

問

一セイ及び次第の調子につき、ものにも依るべしと存候が、例へば松風につきて

申せば、一セイ「潮汲み車」の次のサシ「心づくしの秋風に」は前の一セイより高きが、又多少低くすべきが、又熊野の「夢の間惜しき」の次第は其次のサシ「これは遠江の國池田の宿」より稍低く致すべきや又同じ調子にても可なるものに候哉。

答

初めの一セイ玉葛「程もなき」、弱法師「出で入りの」も松風の一セイと同じく皆位靜に音をこめ浮きを抑へて謠ふべきなれど、俄に

之を聞く時はよほど低きやうにも思はるれど、實は餘り低からず、然るに次のサシは一セイほどには靜ならず音もこめず亦浮きをも抑へざるが故に忽せに聞く時は却つて一セイよりも少しく高きやう聞かれざるにあらざれども實はほゞ同じくして聊か下向きの音と謂ふべし。又次第に於ても次のサシよりも音をこめて扱ふものなればサシの方稍高きが如く聞かれんも、實はあまり異なることなきものなり。但し一セイとサシ、次第とサシ、其各の差は極めて僅なるが上に音の扱ひ方も異れば其高低の識別にも十分の注意を以て更に誤解なきやうにすべし。

問

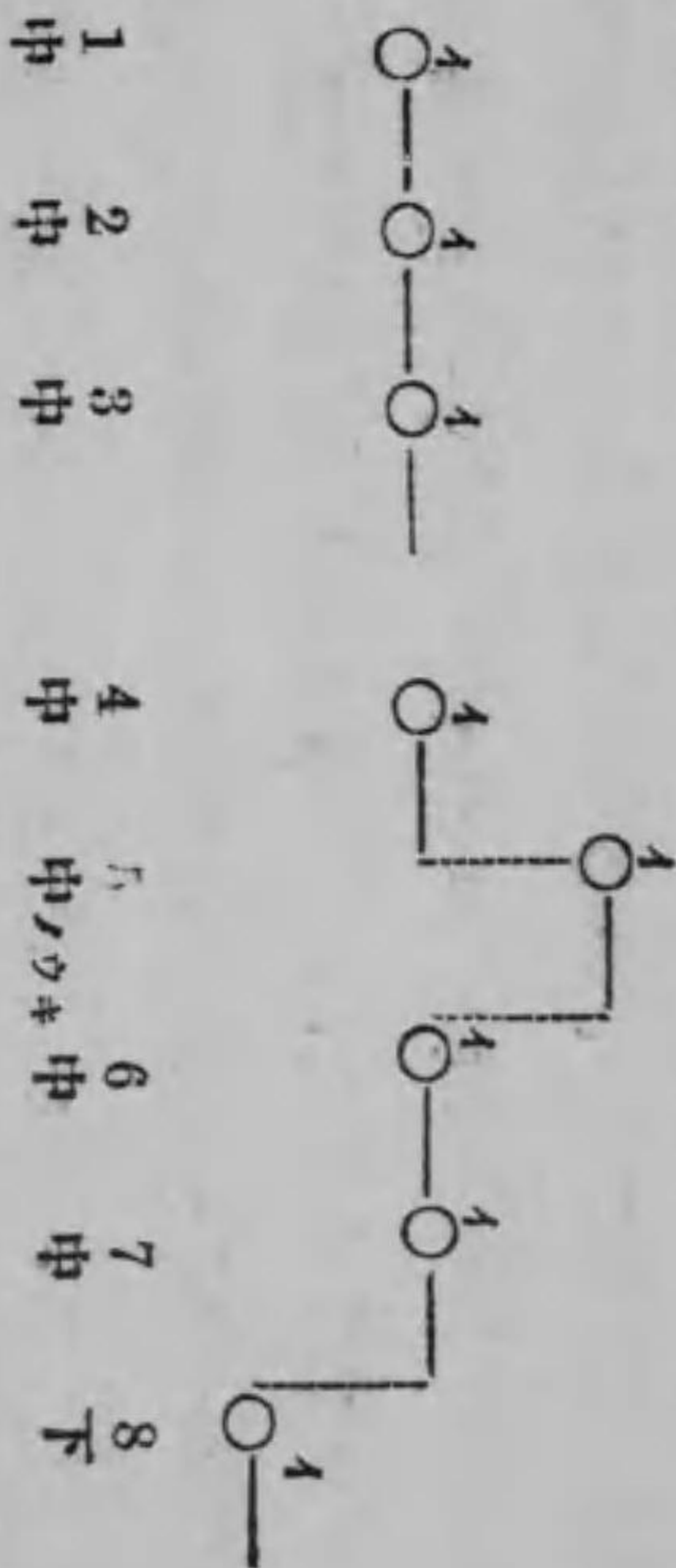
井筒七枚裏「恥かしや」より調子をかへ一聲の調子にて靜かに謠ふと参考本に有之候、併し其調子は前のサシ（後シテの謠ひ出し）の調子以上に張り上ぐるや又多少抑へるにや。

前答のサシを抑ふるが如くに稍静に出づるもの、少しく低く聞ゆべきもあまり低きにはあらず。此サシ、一セイの関係は芦刈の初めなる「足引の山こそ」と「難波なる」この関係には、同じきものなり。勿論曲によりて其位も扱ひも同様ならねど、其比較は殆ど異なることなし。尙朗詠、和歌の如き調子もやはり一セイに外ならず。

本ユリと半ユリとの諳ひ方は區々にして一定せざるの感あり、即ち本ユリは其音尾を三音、更に五音(即ち八音)に諳ふもの、又十二音に區分して諳ふものもあり、半ユリも首尾を五音に諳ひ返すもの、七音又は九音に諳ふものもあるが如し、正確なる御説明を乞ふ。

本ユリは生み字を八音(三音と五音とに分ちて二息に扱ふ)に、半ユリは本ユリの後の五音に等しきものなるに、更に多くの音に扱ふと云ふこと心得がたし、今假に線にて表はせば左の如し。

羽衣、久方の空とは名づけたりの時は其生み字「イ」を引きて諳ふ、



第五の音は中ノ浮キ、第八の音は下にして他は皆中音なり、尤も第七第八の音は前よりも聊かゆるやかに諳ふものとす。又半ユリ、(例へば鳥帽子折の、まづ先だつは涙なりの「イ」は本ユリの第四音以下に等しきものなり。

半ユリは本ユリの後半にて三ツユリは本ユリの前半に似たるものと聞けり、然れば三ツユリと半ユリとを連続すれば本ユリに近きものとなるや其諳ひ方委しく御説明

ありたし。

【答】三ツユリに半ユリを接続せしめて本ユリに似たりとは極めて其大體を説いて初心者に解し易からしめんとするには可なれど、三ツユリは決して本ユリの前半(三音のユリ)に同じからず。本ユリの初めは殆ど同じ長さの音三つをユリて接続するに止まれども三ツユリは其終の部分に於て大に其形を異にせり、其謠ひ方は筆にては十分に説明し難きも、今強ひて之を一言せんに、三ツユリは一息に之を謠ひても亦其半ばにて一度息を繼ぎても宜しきが、息を繼ぎて謠ふ時は、例へば羽衣「本地大勢至」は「だいせいしーいー」と「し」を少し引きて更に其生み字「イ」を引きて息を切り、次に又「いーいー」と中廻シの如き扱ひにて稍大きくゆるやかに謠ひ、最後の「いー」は稍抑へて其音末は前の高さまで十分には戻らずして謠ひ納むるものなり。

もし又息繼ぎなく一息に謠ひつゞくる時は「しーいー」と一たび生み字を揺り、更につゞけて二度目の「いー」と謠ひ出す其「イ」を頭として例の中廻シに似たる形をゆるやかに謠ふものとす。即ち初めのユリ、次に中廻シの頭に當るべきユリ、次に中廻シの中程に於けるユリの都合三たび揺るが故に三ツユリの稱ある所以なるが、此三ツユリのユリは各同じ間隔同じ呼吸にて揺るものにあらざれば、本ユリの前部とは餘程其形を異にせり。尙三ツユリの謠ひ方を其記號によりて解釋せんとする人もあれど、古き昔の形は知らず、今日の謠ひ方は記號其まゝに依るものと考へんこと却つて惑ひ易きにより、寧ろ三ツユリの記號は斯くく、又三ツユリの謠はしかくくと各別々に考ふる方却て初學者には便なるべし。

問

女郎花十ノ三「こ」によつて「の下同は後がクセになる故聲をかへざるもの」に候

哉。

【答】クセは普通サシ調より謠ひ移るもの故、少しも音をかへる事なくして謠ひゆく如くなれど、稀にクセ前の調子サシならざる事ありて右の場合と異なる事あり。元來サシカ、ルより拍子に合ふ處に移る時は或特例の外同時に聲をかゆるものにて、こはクセ前と否とに關係なきものなれば女郎花の場合にても「こゝによつて」をかへて出づべし。之と同じきは生田敦盛六枚裏更けゆく月の夜もすがら昔をいざや語らん、二人静七枚とがありけるかと身を怨むるばかりなり等やはりかへて出づるものとす。尤もこゝにて普通の如くかゆる時はサシの場合よりもやゝ音低めになりてクセの音滅入る如くになり易きによりこの場合には心して高めに^{出づる}こと必要なり、即ち聊か高めにかゆるをよしとす。

【問】女郎花クセ上ゲの次句「まもに土中に」の「ど」は音をたゞ少し抑へて謠ふと云ふに過ぎざるものに候哉。

【答】クリの高さよりも少しく下^{した}に下ぐるにて高さは上ノ浮キの心持に謠ふ。例へば、

羽衣キリ 七寶じうまん のじ

百萬クセ 盛すぎ行く のす

遊行柳後 衆生しよお念^{ねん} のしよ

このじ、す、しよと同じくクリ上げたる音を更に少し下目^{シタメ}にシツカリと抑へる如くに謠ふものとす。

【問】雨月には所々に本文の左側に恰も謠ひ返しの時の如き小さき節附の記入しあるは如何なる場合に謠ふものか。

【答】同じ場所にして二様の謠ひ方あるを記せるにて、普通は本文の

節に従ひ、又別に左側の節附に依るも可なるなり。

問 蟻通二ノ四「遠寺の鐘の聲も聞えず」は四字落しにはあらずや。

答 「聞えず」は四字落にあらず、中にて謠ふ。

問 田村八ノ五「観音擁護」はクワンノンニヨオゴにはあらずか。

答 擁オホは多少前音「ン」の影響を受けざるにあらねど、併しこゝにてはニヨオゴと云ふよりも、オオゴに近く發音す。尙前一二二頁「御申し」の條参照の事。

問 上音句末にある下ゲゴマ(、)は現今すべて一様に一字落に謠ふものあり、然れども古來サシ、カ、ルの外は故らに一字落として謠はずといふ者あり、可否如何。

答 サシ、カ、ル以外にては一字落に謠ふことなし。

問 安宅勸進帳はシテ謠ふものに候や又は山伏一同にて謠ふべく候哉。

答 常はシテ山伏一同にて謠ふべきなれども時にシテ謠ふことあり

能組にて單に安宅とのみある時は即ちシテ、山伏一同にて謠ひ、「勸進帳」の小書ある時はシテ一人にて謠ふものとす。本來、ワキに勸進帳を讀めといはれて其場の逃れに笈の内より手當り次第に往來の卷物即ち日記帳の類を引き出し、山伏一同が文句を考へ、各々云ひ継ぎ云ひ綴りつゝ讀むやうの所なれば、シテ山伏一同が謠ふこと最も至當なりとす。然るに故らに小書を設けてシテの謠となすこと、恰も正尊の起請文に於て常には辨慶之を讀み、起請文なる小書ある時はシテ之を讀むの類にて、此小書は孰れも事實上には少しく無理なる作り替へと謂ふべきなり。尙素謠の場合に於ては勸進帳も起請文も之を省きて謠はざる事もあれど、之を謠ふ時は普通安宅にてはシテ謠ふこと多し、これシテに花を持たする事となり、又は多くのツレが皆打揃ひて勸進帳を巧みに連吟し得る場合も少きなどに依る

なり。

問 三井寺五ノ三所からさへの上音は何の音に諳ふべきか。

答 サシの普通の上音なれど斯様の所は節を鄭寧に扱ふべきにより氣息をこめてシツカリと出づるなり。大體常のサシの心にて諳ひ出づるものにて、玉葛の「名に流れたる」と變ることなし。

問 蟻通五ノ五「あら面白の」の上音は前の中落シ(思ふべきかは)よりハリ上げたる上音なるか、又は「ありと星さも」の諳ひ出しの上音なるや。

答 諳ひ出しの「有りと星さも」と同じになればよし。前のどはが二字抑へなる上にあが入にて初まる故とかく調子を外し易し。

問 蟻通七ノ九「すゝしめ奉る」のめより和吟さなるに際して音の高さは變ぜざるや、又「まかせて」の「下」は強吟下ノ中より下音に落つるものか、又弱吟の中より下音に落つる下り方をなすものによ。

答 和とあれどこゝはあまりヨワ吟とならず、ツヨを聊か和かに扱ふ心持にて諳ふ。されば別に音の高さも變らず、「まかせて」の下も殆どツヨ吟下ノ中が下音に落つる如き諳ひ方にて、「猶も神忠」よりシツカリと諳ふなり。

問 通盛二ノ四「命の爲につかふべき」葵上二ノ二「やる方なきこそ悲しけれ」に各々イロ廻シ二つづゝあり、通盛の方は二つとも中に浮きて下に落し葵上の方にては二つとも下より廻して呂に落すやう習ひしと思へど誤にはあらず候や。

答 葵上も通盛と同様半クグシ的の音なれば稍浮きて諳ふ。尙普通の音にて下より呂に落つる廻シの二つ重なれる事何れにも無し。

問 竹生島六ノ二「社壇の」の消シ廻シは後を中落シに落すか又は上に落すか。

答 中落シに諳ふものとす。

問 鷗鷗小町九枚表「大紋の袴」は柔吟なるに紋及び袴の二箇所とも甲ケリの様に諳

へり、觀世流の柔吟には甲グリは無きものは常に聞き及べる所なるに、こゝは甲グリの如くにも思はる、或は又別に一種の謠ひ方をなすものにや。

答 甲グリに謠ふべきにあらず、「大紋の袴」を其文句の如くに大きく心持してクリに謠ふべし。

問 神歌翁「やあ座して居たれども」の文句やあ、の無き本あり、「やあ座して」を習ひたるも近年は改正せられたるにや。

答 今日はやあ、の句なしに謠ふ。尙今日の謠は三日目の式に依れるものなり。

問 通盛二枚裏「聽聞せばやま思ひ候」は参考本に普通調と示しあるも、少くとも「思ひ候」に至りては所謂下ニウクものに非ずや。

答 「からろを抑へて」はアタリ下ゲにて半クヅシの調子となるも「聽聞」以下普通の中音にかへるものなり。されば假に「思ひ候」を浮

かすとも、そは下ニウクことなく必ず中音に浮くべきものなり。例へば景清九枚裏のクヅシ「偕は親の御慈悲も」の後は普通の調子となるものなれば「子によりけるかやなさけなや」のけのウキは中音に浮くものなり、されど此通盛の「思ひ候」は少しも浮かざるを以て廻シの後は呂音となるなり。すべて普通の音には中と下との境に何等中間の音あることなし、又下ニウクはクヅシの音即ちクヅシ、入クヅシ、アタリ下ゲの場合に限るものと知るべし。

問 すべて初めにある次第はサラリと謠ひ中間にある次第は靜に謠ふものと聞き候へども如何に候や。

答 場所による關係も全然なきにはあらず、されど何處にありてもシテ又はシテに屬する次第（シテヅレ。地）は靜に、ワキ又はワキに屬するもの（ワキヅレ、トモ、男）はサラリと稍軽く謠ふにて、場所

の如何よりも其役の位に準ずるものと謂ふべし。

問 藤戸九枚裏千尋の底に「の所にシメル」とあり、靜メルの意にや、又濕メルなどの意にてシツトリと諡ふべき事にや。

答 靜メルに似たれど然らず、云はゞ締メルにて、息を更に落着け引き締めて位をシツカリと定むるが如くに諡ふ。されば其引き締めたる結果として位の靜まる事はあれど靜メルと全然同意にはあらず。

問 歌占七ノ四「これこそ父の何某よ」の句あり、眞の名前は分らぬものにや、文句として何となくをかききやう思はる。

答 夕顔に「これこそ何某の院にて候へ」などとあれば別に歌占に限りたる事にあらねど、夕顔の「なにがし」は源氏物語の文章に依りたるにて歌占とは異り。歌占は古くは「二見の大夫渡會の家次」「これこそ父の家次よ」と諡はれしものにて元祿三年六月の山本長兵衛本

にも「家次」とあり、されど其後將軍家繼に讀み聲通ふの故を以て何某と改めたるものが、今日に尙其まゝになれるなり。斯様の類他にも其例尠からず、一日も早く訂正を施すべきものなり。

問 能にて現在物をも初番に用ゐるさいふ規則ありや。

答 催能の都合によりては必ずしも一途に正式に則らざるべからざる程の事もなかるべし、古格には翁附にて脇能も必ず本脇能を以てせるべからざれども、常の催しにてはかゝる嚴格なる儀式に依らずとも略脇能を初におくはおろか、場合によりては二番物、四番物又は切物等を初めにおく事も今日にては殆ど常に行はるゝ事とて、勿論其現在物と否とを論せざる始末なるが、月並能殊に番數少き能なごに於ては深く其番組を是非するにも及ばざるべし、尤も現在物暨物鬼物などある場合に鬘物を始又は終におくが如きは決してなす

べからざる事なり。

問 高砂八ノ四「相生の松の精夫婦と現じ來りたり」の邊心持を要すま習へり如何に謠ひて宜しきや。

答 別に取り立て、心持を要すと云ふ程の所にあらず、普通にシテの位にて謠ふ。然るにかゝる問を發せらるゝこと、或は思ふ、稽古の際師より地の謠よりも心して謠ふべしなどの言葉を過度に解して斯く感せられしにはあらざるなきか。尙序ながら一言すべきは謠稽古の際師匠は其弟子の謠ひし位に就き同一の所に於て甲の弟子にはサラリと謠ふべしと注意し、又乙の弟子には靜に謠ふべしと云ふが如き場合は常に有りがちの事なれど、こは各弟子の謠について云ふものなれば、師の言なればとて徒に早合點することなく、靜に自己の謠に省みて師の教を味ふべきなり。

問 東北三枚裏「和泉式部の花心」は打切あるにも拘はらず特に大事に謠へと教へられたり、何故大事に謠ふべきか舞の型にても有るにや。

答 舞の型も無き所にて殊に大事に謠ふべしといふ程の所にもあらねば、發問者稽古の際特に何等か事情ありしによりて斯様の注意を受けたるやも計られねど、別に何も無き所なり。尙前答を参照せよ。

問 道行に本着と半着との區別ありて謠ひやうにも各差違ありき聞く、如何様に違ひ候か。

答 本着ホンツキは最も普通なるワキの着き方にて、例へば田村の、清水寺に着きにけりとして舞臺の中ほどにて道行を謠ひ終り、更に着キゼリハンツキフすみて脇座に着くものなれど、半着ハンツキにては例へば熊坂ワキ、常座にて道行の赤坂の里も暮れ行く日かげかな里も暮れゆく云々と赤坂に近づきたる心にて脇座の方へ行くものを稱するにて、假に赤坂の

宿にも早く着きにけりなどの如き文句ならんには型も自然本着きとなるべきなり。本着と半着とはかく文句も型も相異れど、謠ひやうに何等の相違あるにあらず。

問 すべて待謠は立ちて謠ふものは打切り座して謠ふものは打切らずといふ人あり如何に候か。

答 發問者の云はるゝ如し。

問 クリに片クリ、頭クリとあり片クリは口内に力を入れずして繰り頭クリの時は前の句切の息を早く留め、息をふんばつて謠ふものと云ふ人あり如何。

答 片クリ、頭クリの語昔は術語の如く用ゐられし事あらんも廣く一般に行はれたる語にあらざるが如し。片クリとは百萬「實にやおもんみれば、いづくどても」のづくどの類なりと云へど決して普通のクリよりも軽く扱ふべきにあらず、たゞ音の關係上多少謠ひ易しの

といふのみなり。又頭クリ即ち句の頭より繰るものは發問者の云はるゝ心持にて可なり。尤も前の句切の息を早く留めてとは云へど、こは極めて微細なる心持を云ふものにて、僅に其の音末を短くする心持に謠ふもの、決して半文字以上をハツキリと留むるにはあらず。尙此謠ひ方はサシの中より本張りになるべき時などにもある事なれど、共に荒々しくならぬやうに心すべし。

問 養老の濃州ノオシウとあるを岩井派にては濃州ジヨオシウと讀ませ候へども孰れが正確なるや。

答 謠本の最初は光悅本以下元和卯月寛永卯月本ともに濃州ノオシウにあらずして「美濃の國」とあり、中頃に至りて濃州ジヨオシウと改められたるも今は一般に濃州ジヨオシウにしてジヨオシウと謠はず。因に寶生流謠本にては最初より濃州ジヨオシウと讀ませたるが如し。

問 觀世元章といふ太夫は今より何代前にて如何なる人なるや。

圖 觀世第十五代の宗家にて謠本改正の大事業を企て、まづ文章詞句を悉く正して條理整然たらしめ、且つ初めて直し(節附)を記入し明和二年かの有名なる明和の改正本を上梓せしめたる人なり。古來能樂師は技藝の練磨にのみ忙はしくして文章の如何は全く度外視し來りしに、獨り能く此大改正をなせしこと洵に先人を睥睨して更に後世を叱咤するの慨ありとも謂ふべきものなるが、此文章の訂正は餘りに英斷に過ぎたりとして一部の批難を招き、其歿後四圍の事情によりて空しく廢本に歸したり、されど此改正本が動機となりて謠本に於ける文章の缺點多きを廣く世に知らしめ、兼ねて節附本の嚆矢として其範を後世に示したるの功は永く没すべきにあらず、安永二年五十三歳にて歿す。

圖

藤戸六枚裏世に住めば以下の一條の緩急變化御明示相成度候。

圖 藤戸のクセは子に先きだゝれたる老母の堪へ難き辛さ悲しさを訴ふるなれば、聲を十分に抑へてごく寂しきやうに謠ふ。「世に住めば」(舞臺正面にて)は上端なれど聲をあまり引き立て、謠はず、寧ろ寂しさを更に引き起す如くに地味にサビて謠ふ、運びは沈みて靜に、シテの謠は殊に位を大きく扱ひ、以下同吟となりて「杖、柱……」は少しく分けてははこめて小さく謠ふ、「命の露をかけてまし」の「まし」の邊より少しく氣をかけて、「ありがひも」は節に泥まぬやう少しくすゝみ、「あらばこそ」と氣をこめ、「とても憂き身なるものを」(居立ちて怨むが如くにワキを見る)と又更に氣をかけて謠ふ、尤も餘り烈しくなるにはあらず、前よりも更に少しくかゝるなり、「亡き子と」は力をこめてズカリと出で、(胸の躍り立つが如くに我が膝を打つ)、「同じ道になしてたばせ給へ」と息は繼ぐとも猶一呼吸の如

くに氣合を抜かずして、「人目も知らず伏しまろび」とシツカリと謠ひ(狂ひ立てる心にてワキの前へ進み出でしが、ワキに押し返されて又後へさがる)、「我が子」は十分にこめて強く大きく、「返させ」は頭をこめて「我が子」と別に出で、サの終あたりより少しく氣合をゆるめ(ワキを指し、以下絶望の心にて腸も千斷る、思にて諸手にてシオル)、「うつゝ」は直ぐに出でず、十分に位を静め、而も音をこめ以下沈みて謠ひをさむ。尤も以上の氣をかけると云ふもあまり仰山にならぬやう、又少しも荒々しくならぬやう、十分の練磨あるべき所なり。

問 打切の前は静めて謠ふ通則なるが相接近して二度打切ある時に、例へば頼政道行、稻荷の社伏し拜み……木幡の關を今越えては共に同じ程度に静むるものに候や。

答 孰れも一樣に其前より静めて行くものとす。下歌より上歌とな

る時など其前後に相接近して三箇所位ある事も多けれど皆同じきなり。

問 ステルの意義如何。

答 前よりの位に拘はらずして謠ひ捨てるなり、其謠ひ方音をよせて走るが如く、例へば弱法師九枚淡路島山、鉢木十七枚畏るなどにて、ヨセル又走りに似たる點なきにもあらぬぞ、ヨセル、走リは拍子に合せんが爲音を詰めて謠ふなれど、ステルは多くは句末にありて、拍子に關はる事なく、スラツと謠ひ投げるが如くに扱ふ。大佛供養八枚人影に隠れけり、橋辨慶二枚げに奇特なるものかななどやはり捨て、謠ふなり。

問 三返がへし、二三返の傳などいふは如何なる事を申すにや。

答 三返がへしと二三返ヒヤンペンの傳とは全く別種の事柄なり。三返がへし

とは次第を三たび繰り返し謠ふ義にて、普通の能にてはワキまづ次第を謠ひ次に地取とて地謠が低音にて拍子にのらず謠ひ返し、終りてワキの名乗となれど、禮脇とて翁附(前に翁ある時)には高砂にても竹生島にてもまづワキの次第あり、次に地取拍子に乗りて謠ひ、次にワキ尙一度謠ひ返して初めて名乗となるもの、禮脇の時の謠ひ方なり。次に二三返の傳とは咸陽宮琴の段の「七尺の屏風は」以下「聖人の御助け」までの句を二返謠ひ返すことを云ふにて、初めよりも二返目を氣をかけ曲きまを習ふものにて重き習とせらる。

問 段物とは如何なるものを申すか。

答 左のものにて常に獨吟仕舞に用ゐらる。

鶉の段(鶉飼)

鐘の段(三井寺)

文の段(熊野)

玉の段(海士)

琴の段(咸陽宮)

網の段(櫻川)

笹の段(百萬)

簞かさねの段(自然居士)

笠の段(蘆刈)

駒の段(小督)

鮎あやの段(國栖)

なほ其他に

舟の段(兼平。一念三千のヨリ)

糸の段(安達原、さてそも五條あたりにて)

車の段(百萬。南無阿彌陀佛)

枕の段(葵上。思ひ知らずや思ひ知れ)

砧あざなの段(砧。いでく砧うたんとて)

などもあれど此等は俗に稱せらるゝにて一般には殆ど云はず。

問 一字落又は廻シの生み字を謠ふ前に息を切りて別れる如くに謠ふことは悪しく

候や。

答 なるべく聲を切らず婉曲に丸みを持たせて扱ふをよしとす、音に角かどをつけ、文字と其生み字との間にツメル節にてもあるが如く例へば「心」の一字落を「こゝろッセルおー」の如くに謠はんは觀世流にては宜しからず。尤も其扱ひをよほど和げて謠ふ謠ひ方は無きにもあらねど、そはツレ又はワキに限り、シテは謠はぬものなり。

問 鞍馬天狗七枚白柄の長刀をイロの如く(例へば三輪の朝一片の雲を吐く)習ひたりそれにて宜しく候や。

答 剛吟のサシの處にてイロには謠はず。序ながら橋辨慶の「辨慶かれを見つけつゝ」などイロと思へる人もあれどイロに似てイロにあらず、氣をかけて謠ふまでなり。

問 半幕とは如何なる事にや。

答 演能の時の幕の上げ方を云ふものにて、普通役者の出入には幕を十分に上まで上ぐるものにて之を本幕と云へど、稀に幕を半ば上げて幕の内なるシテの半身を見する上げ方あり、即ち半幕とて望月石橋などにあり。然るに囃子方、語カケリのアヒなどは少しも幕を上げず左の方を押し分けて出入するものにて之を片幕といふ。

問 仕舞と囃子とは如何ほどまで相違いたし候や。

答 仕舞とは地謠ありて立ちて舞ふものを云ひ、囃子とは之に四拍子の加はれるものなり、尤も囃子には舞囃子、居囃子とありて居囃子にては單に謠と四拍子とのみなれど、普通囃子といへば多くは舞囃子の事にして居囃子の更に舞の入りたるものとす。尙仕舞と囃子(即ち舞囃子)との差違は前記の外に、謠ひ場所の長短、仕舞にては一定の或一段落を採りて用うれども囃子にては其以上にも場所を長

く採りてサシ以下終までを用ゐる事あり、又番囃子とて一番全體を囃す事もあり。

又舞カケリなど、仕舞にては無き事なれど囃子にては其箇所々に悉くあり。且つ座り場所も、仕舞にては舞臺に(座敷にても同じ)正面むきて着座すれど囃子にては四拍子正面むきて座に着く(能の時)の如く。但し床几なしを以て、シテ、地謡は目附柱の方に向ひ角かけて斜に着座するものとす。

其他囃子は仕舞よりも複雑なるだけに、すべて仕舞よりも大事に扱ふものなり。

問 アタリ、小ブシの語り方御説明下されたく候。

答 アタリも小節コブシも共に生ミ字を働かす節なるが(生み字とは母音の事にて例へばカの音の終なるア、キの音の終なるイ(即ちkaのa、ki

のi)等をいふ)、アタリは生ミ字を殆ど引くことなしにて刎ねるが如く少しく角立て、即ち打當る如く謠ふものなれば、よほごイロ節(イ)、又は中音の處にあるハネ節に類したるものなるが、此等よりも稍短く更に角立て、謠ふ如き節なり。又小節はアタリよりも生ミ字を大きく謠ふものにて、柔吟の上音にありては其生ミ字を一旦浮かせて又直にもこの上音に返すものにて、處により餘り浮かさるもあり、柔吟の中音、又は剛吟にありては別に浮かさるれども其形はやはりヨワ上音にある小ブシに似たるものなり。又其他アタリとも小ブシとも兩様に云ひ得らるゝが如きものもあり、アツカヒなど、云ひてアタリ、小ブシ何れども云ひ難きものもあり、此等種々の節は皆小さくして何事もなきやうなれど實は極めて難しき節なり。

尙前一五頁六八頁及び七六頁を参照せよ。

問

一字落、落ち、オサへの相違御説明を乞ふ。

答 一字落は二字落三字落など、同じく一種の節の名稱にして別段音を落すにあらず、尤も強ひて云はゞ上ノウキより上に落すやうの謠ひ方をなせども上音よりも下^{シタ}には落さず、故に一字落を單に落ちとは稱すべきにあらず、其他記號としてはヲとありて上ノウキより上音に落つるもあれどこれ亦落ちとは云はず、即ち落ちと云へば上音中にありては上音よりも少しく下るもの中音にありては下音に下るものを云ふなり。然るに抑へにて音を抑へる時には其前の音を上ぐるにはあらねど稍音強まるが故に上向きの音となり、次に抑ふべき音は下向きの音となるが故に（但柔吟にては實は抑へるが如き形に謠ふのみ）時によりて落ちと聞き誤るとあらんもそは十分に聞き分けざる爲にして落ちと抑へとは別なり。尤も謠本にてはヲとあり

ても抑への事あり、平ゴマにても抑への事もありて一見誤り易き處もあれど、其前後の關係にては察すべきなり。

問

折廻シの節は如何様に謠ふべきや。

答 古くは知らず今日にては「イロ廻シ」又は「フリビキ下ゲゴマ」に同じき節と見るべし。假へば浮舟一枚裏「たが世をかこつ」のを（又中音にては采女十枚裏「天つ空音の」の）は折廻シなれど之をイロ廻シに替ゆるも亦フリビキ下ゲゴマに替ゆるも謠ひ方同一にて、必ずイロ廻シと同様に一字前より音を浮かせ、又其文字は終を中落シに謠ふべきなり。但し此折廻シを吞ミ節などに對照して節の形を察するに、古くは今日のイロ廻シに似たるもの、其イロを更に大きく揺り返すが如くに謠ひしにはあらざるか、委しくは考へ難し。

問

八島四枚裏「海士のさま」のの字をアタリ、まの字を節なしに謠ひてもよしと聞

きしがそれにても宜しきや。

答 よからず、のは殆ど節なしにて、まの字少しく抑へて揺るが如く勿ねるが如くに謠ふ。

問 剛吟サシより上歌等に移る場合に其終の一字落二字落又は廻シは音尾を少し下ぐるさあり、こは其生ミ字を中音に下げて謠ふものなるや。

答 はい中音に下ぐるものと云ふべし。されど聊か注意すべきは同じく剛吟にありても上歌ロンギに於て上音より中音となるものは極めて僅かなる下り方をなせども、サシカ、ルが上歌ロンギ前などに下(即ち中音)となる時は之に比して稍多く下ぐる傾あり。又強吟中にて二人になる前などにも少しく下ぐる事あり。

問 老人其他重きものゝ詞は各音に少しく持チ節を附くるが如く生ミ字を引くが如くに謠ふこと聞きよきやう思はるれど如何にや、旅僧なども此心持ありて宜しきや。

答 老人には限らず若き女にても位の重きもの静なるものは多少その心持あるべし。されどその音を抑へ又は音をこめる結果なるべく、單に軽く謠ひて音を持ち又は引くが如きは最も避くべき事故初心の人には強ふべからず。尙ワキにても僧ワキなどは大臣、男など、異り、稍静に謠ふもの故少しく右の心持ありて可なり。

問 安達原五枚身を苦しむる悲しさよの半ユリの前のフリビキを謠はざるやう習ひたれど如何にや。

答 フリビキを謠はずとは恐らくは聞き洩らせしならん、半ユリを謠ふ前にまづフリビキの節を最後の文字にて引き、一旦音を切りて次に半ユリを謠ふもの(本ユリの時も同じ)にて、引かずに謠ふことなし。序ながら此フリビキは節の記號はフリとヒキなるも單に音を引くのみにて振りて謠はぬ方よし、上音にてはフリ、中音にてはフ

ラズ。

問 攝待十五枚裏いかに誰かある云々の子方の謡は柔吟にて謡ふ人あり但し改訂本其他にはさる詔入なし如何に候哉。

答 ヨワクと記入せる本もあれどツヨにて謡ふべき處なり、尤もツヨとは云へ子方なれば稍軽く扱ふものとす。

問 江口一枚裏ほの見えし、同十枚おもへば假の宿のほの、おもをメラスが如くに謡ふを聞けり、宜しく候や。

答 少しも乙らしては謡はず、普通の音にて少しく静に出づるのみなり、たゞ其音本來の性質上いづれも聊か抑へられたるが如く稍ボシヤリと響く傾あれば、多少異なるが如く聞えしならん、別にかへて謡ふにあらず。

問 邯鄲九ノ七南無三寶南無三寶の南の廻シは中ノ浮キに謡ふにはあらずや。

答 上より上ノウキにて終を又上に落す廻シなり、されどよほど音を抑へて扱ふ處故少しも聲を派手に扱はず僅に浮かして上に謡ふ。

問 盛久七ノ三此文の如くば「くの謡ひ方を問ふ。

答 くの頭を下にて謡ひ、其まゝ呑みて中に浮キ終は又下となるもの、陰のノミとて花月三ノ四くせものかなのかに同じく、柔吟中の節なれども殆ど剛吟中なる落チノミの如き形に謡ふもの、極めて特殊の節なり。

問 百萬のワキは僧とあれど男ワキにはあらずや。

答 普通は僧ワキなれど時により男にてする事あり、即ち能の組合せにて、其前後に僧ワキ物ありて僧の重なる時は男にてなす事もあり。阿漕なども同様男にてもよし。

問 持チミ引キとの區別及び其謡ひやうの異同御教示を乞ふ。

答 持チも引キも共に音を長く引き延ぶるものなるが、一般の區別として持チは句の中間に於て音を持ち續くるもの、引キは句の終の音を引くものを云ふ。持チの長さは多く二字分又は三字分なれども引キはそれよりも長く引くこともあり、殊に打切になる時等は餘程長く引くものとす。而して持チ、引キ共に上音を持續する際は少しく聲に波をつけて音の單純に流れざるやうに扱ふ、此波は「細かき多くのイロ」とも稱すべきなるが、其扱ひは故意に作らずして音の力に促されて自然に發するもの、如くに謠ふをよしとす、但し此二つとも必ずしも常に聲にてのみ引かず、所謂「腹にて持つ」と稱して無聲の持チに謠ふことあり、其或ものは間の關係を主としてそれだけの間を取れば可なりとするもの、或ものは心持を主として是非間を取るべしとするものもあり。又打切前の持チ、引キなど氣息の都

合上持チは十分に謠ひても次の引キは十分に引き得られぬ爲持チよりも却て引キの短くなる事などあり、又靜寂なる曲にありては少しく短く切る事などもあれどいづれも其後の間を斟酌するものとす。要するに二つとも相似たる節なれど句間にあると句末にあるとの位置の關係上少しく其相違をなすものと謂ふべし。

問 仕舞等にて頭を右に向けんとする時は先づ其反對なる左に少しく向け、而して目的の右に向け候如く、謠にても上音より中音に下る時、中音より下音に下る時等は、先づ一度浮かして後に下ぐべきものか考へられ候、然るに御説明には浮かさぬやうにその御注意も有之候が如何様に可致候や。

答 甚だ尤なる御説なるが、但し中音より下音に下ぐる時は決して浮かさず、中音に似たるクヅシ、當リ下ゲ等にては普通と同様下げんとする時は其前を浮かすこと本則にして、全然浮かさずしては頗

る謠ひ難きのみならず調子弛みて聞かれぬものなり、然れども参考本になるべく浮かさぬやうと注意せるは、全然上音を浮かさずして其まゝ下ぐべしとの意にはあらず、元來音を浮かせんとする時は必ず音に力をこむべきものなるが、浮かせずと云ひたりとて其力をこめぬ様にとの意にあらず、参考本中所々にて説明せる如く、あらはには浮かせず其浮くべき力を内にこめて謠ふをいふにて、靜なるもの寂しきものなどは、花やかなるもの賑やかなるものよりもウキの音をこめてウキを少く謠ふものなり。されば浮かさぬやうと云ひたればとて單に其音其まゝにあれと云ふにあらず、浮かすは本則なり、浮かさぬはそれ以上の技巧に就いて云へるなり。尙扱ひやうは異れども剛吟の上より中に下るとき、中より下に下る時など十分に其ウキを強くこめて謠ひ、なるべく音の浮き上らぬやうに扱ふものとす。

問

サ、ゲ節とハネ節とは自ら區別ありと存候が如何に候や。

答 サ、ゲとは普通上音中にある節にて記號は平ゴマの終を刎ね上げたるものを用ゐ、ハネ節は中音の處にありて下ゲゴマ又は平ゴマの終を刎ね上げたるものなるが、昔は知らず今日は兩者の區別を認めずして、皆一樣にハネ節といへるが如し。思ふにサ、ゲは上音中の節にて音の中程より上ノウキとなるものなれば、中音にあるハネ節を更に差上ぐる如く謠ふ故共に一種のハネ節ながら一方をばサ、ゲと名づけたるならん。されど實際は中音のハネ節とて單に其終を刎ねるのみにあらず、上音の節の如く音を浮かすことは無けれど、やはり刎ねる前を少しく差上ぐるやうの扱ひはあるなり。

問

殺生石六枚裏石に隠れ失せにけりの返しの句は「石にかく」まで中音にて「れ」以

下は下ノ中なりや、此の如き所は終を下音に謠ひたき感あり。